

弘福寺領讃岐国山田郡田図関係遺跡

発掘調査概報Ⅲ

第2次弘福寺領田図調査事業に伴う調査概要

平成10年3月
高松市教育委員会

は　じ　め　に

平成9年秋、私どもにとって重要な二つの文化イベントが開催されました。ひとつは高松市を中心に香川県下28市町を舞台に催された第12回国民文化祭、いまひとつは、11月9日に三谷町三溪小学校を会場に開催された南海道サミットであります。

国民文化祭は、ご承知のとおり文化庁と持ち回り開催県が主催する文化の祭典で、いわば全国規模、一般参加型の文化活動発表会でございます。10月25日から11月3日の10日間にわたる開催期間中の出演者数は2万6千人余を数え、観客数は87万人余に上ったと推計されています。

一方の南海道サミットは、高松市三谷町が町おこし事業として地元で企画開催した第2回三谷町ふれあいまつりの特集企画として位置づけられたものであります。町内に南海道三溪駅が所在していたという歴史的な由来から、これらに関する研究発表や、同様な駅家の推定地を管内にもつ県内自治体の代表者による意見交換などを通じて、南海道による地域おこしと相互交流を図っていかうとするものとうかがっております。

これらの文化行事は、主催も規模も全く異なったものではありませんが、今後私どもが自治体として、現代芸術、生活文化、文化財などを含めた広い意味での文化の振興にどのように関わっていけばよいのかを考えさせてくれるきっかけとなる催しであったと申せましょう。

しかも、南海道サミットについて申しあげれば、私どもが弘福寺領讃岐国山田郡田図調査事業の一環として平成7、8年度に行った調査の成果とその際の説明会がサミット企画の契機であるとのこととであります。我々が日常行っている発掘調査成果の地元への還元への取り組みが文化財の保護にとっていかに有効で重要なものか、身に沁みた思いがいたします。

さて、本書に名を冠する「弘福寺」は天智朝から奈良時代にかけて興隆をきわめた大和屈指の官大寺で、「弘福寺領讃岐国山田郡田図」は、この弘福寺が讃岐の国に領有した荘園の様子を描いた、わが国最古の荘園絵図として重要文化財の指定も受けている貴重なものでございます。そして、本事業はこの田図の指定地が高松市木太町、林町に推定されていることから、この比定地の調査をととして当時の都と讃岐の政治、経済、文化の交流を考えてまいろうとするものです。

平成8年度の調査では、従来の比定地近辺の発掘調査に加えて、律令政府が地方行政の大動脈として整備を進めた官道（南海道）の推定地にも発掘調査を実施することができ、古代高松の社会を見る視野が些かなりとも広がったと考えております。

最後に、調査にあたり御指導御助言をいただいた文化庁ならびに香川県教育委員会、弘福寺領讃岐国山田郡田図調査委員各位、発掘調査地所有者をはじめとする関係者に厚く感謝申し上げます。

平成10年3月

高松市教育委員会
教育長 山口 察之

1. 本書は、高松市教育委員会が国庫補助事業（県費補助を含む）として平成6年度から実施している「第2次弘福寺領田図調査事業」の平成8年度調査分の概要報告である。
2. 本書では、高松市教育委員会が「第2次弘福寺領田図調査事業」以前に国庫補助事業（県費補助を含む）として実施した、「太田地区周辺詳細遺跡分布調査事業」ならびに「弘福寺領山田郡田図関係遺跡発掘調査事業」の成果にも必要に応じて言及している。
3. 本事業の計画および実施にあたっては、文化庁文化財保護部記念物課 坂井秀弥文化財調査官の御指導をいただいた。
4. 本事業の実施にあたって「弘福寺領讃岐国山田郡田図調査委員会」を組織した。委員会の構成は下記のとおりである。

平成8年度 弘福寺領讃岐国山田郡田図調査委員会委員等名簿

	氏 名	職 名	専 攻 等
委 員 長	木 原 博 幸	香川大学教育学部教授	日 本 近 世 史
副 委 員 長	山 口 察 弐	高松市教育委員会教育長	
委 員	石 上 英 一	東京大学史料編纂所教授	日 本 古 代 史
委 員	稲 田 道 彦	香川大学教育学部教授	人 文 地 理
委 員	内 田 忠 賢	お茶の水女子大学文教育学部助教授	地 理 ・ 民 俗
委 員	金 田 章 裕	京都大学大学院文学研究科教授	歴 史 地 理
委 員	工 楽 善 通	奈良国立文化財研究所 埋蔵文化財センター長	考 古 学
委 員	権 藤 典 明	高松工業高等専門学校助教授	地 理 ・ 水 利
委 員	新 見 治	香川大学教育学部教授	自 然 地 理
委 員	高 橋 学	立命館大学理工学部助教授	地 形 変 遷
委 員	田 中 健 二	香川大学教育学部教授	日 本 中 世 史
委 員	外 山 秀 一	皇学館大学文学部助教授	地 理 ・ 分 析
委 員	丹 羽 佑 一	香川大学経済学部教授	考 古 学
委 員	山 中 敏 史	奈良国立文化財研究所 集落遺跡研究室長	考 古 学
調 査 員	山 本 英 之	高松市教育委員会文化振興課文化財専門員	市 担 当 者

5. 調査にあたっては、香川県教育委員会の御指導を得た。
6. 発掘調査を実施した土地と所有者の方々は次のとおりである。

高松市林町6番地34

野田 新一

高松市林町6番地35

渡辺 梁正

高松市林町30番地・31番地・32番地・33番地1

穴吹 幸男

高松市三谷町1071番地

松本 寿好

7. 事業担当課は教育委員会文化部文化振興課で、このうち調査委員会以外の関係者は次のとおりである。

文 化 部 長	宮 内 秀 起
文 化 部 次 長	中 村 榮 治
文 化 振 興 課 長	中 村 榮 治 (事務取扱)
文化振興課長補佐	立 岩 伊佐子
文 化 財 係 長	岡 田 眞 介
文化財係主査	納 田 敏 雄
文化財係主任主事	山 元 敏 裕
文化財係主事	長 樂 佳 明
文化財係主事	大 嶋 和 則
文化財係主事	佐 田 和 也

8. 本書の執筆は、第1章から第3章を山本、第4章を各調査担当委員が行った。各論の分析は文頭に示した。

9. 本書の編集は、山本が行った。

10. 本書第1図「周辺遺跡分布地図」の作成にあたり、国土地理院発行1/50,000地形図「高松」「高松南部」「玉野」「丸亀」を使用した。

弘福寺領讃岐国山田郡田岡関係遺跡発掘調査概報Ⅲ

本 文 目 次

第 1 章	調査に至る経緯	
第 1 節	調査の経緯	1
第 2 節	調査の経過	2
第 2 章	周囲の環境	
第 1 節	地理的環境	3
第 2 節	歴史的環境	4
第 3 節	宮西・一角遺跡の概要	7
第 3 章	発掘調査の概要	
第 1 節	弘福寺領讃岐国山田郡田岡南地区比定地第 1 地点の調査	13
1	調査区の位置	13
2	基本土層	17
3	遺構と遺物	20
第 2 節	弘福寺領讃岐国山田郡田岡南地区比定地第 2 地点の調査	38
1	調査区の位置	38
2	基本土層	38
第 3 節	南海道推定地の調査	47
1	調査区の位置	47
2	基本土層	49
3	遺構と遺物	49
第 4 節	調査のまとめ	57
第 4 章	各 論	
第 1 節	ムラの空間構成(3)	
	：高松平野新川・吉田川中流域の民俗的ランドマーク調査	61

挿 図 目 次

- 第1図 周辺遺跡分布図
- 第2図 宮西・一角遺跡遺構図1 (弘福寺関連部分)
- 第3図 宮西・一角遺跡土層図1 (弘福寺関連部分)
- 第4図 宮西・一角遺跡遺構図2 (弘福寺関連部分)
- 第5図 宮西・一角遺跡土層図2 (弘福寺関連部分)
- 第6図 弘福寺領田図南地区調査区周辺地形図
- 第7図 弘福寺領田図南地区第1調査区設定図
- 第8図 弘福寺領田図南地区第1調査区土層図
- 第9図 弘福寺領田図南地区第1調査区遺構配置図 (西区画)
- 第10図 弘福寺領田図南地区第1調査区遺構配置図 (東区画)
- 第11図 S D 0 3・S X 0 3遺構図
- 第12図 三谷幹線水路土層断面図
- 第13図 S D 0 3土層断面図
- 第14図 S X 0 3土層断面図
- 第15図 S E 0 1遺構図
- 第16図 S E 0 1出土遺物実測図
- 第17図 S X 0 1遺構図・土層断面図
- 第18図 S X 0 1出土遺物実測図
- 第19図 S H 0 1・0 3遺構図・土層断面図
- 第20図 S H 0 1出土遺物実測図
- 第21図 S H 0 2遺構図・土層断面図
- 第22図 S H 0 2出土遺物実測図
- 第23図 S H 0 3出土遺物実測図
- 第24図 S X 0 4遺構図
- 第25図 S X 0 4出土遺物実測図
- 第26図 S K 0 1 (西) 出土遺物実測図
- 第27図 S K 0 2 (西) 出土遺物実測図
- 第28図 S K 0 4 (東) 遺物出土状況図
- 第29図 S K 0 4 (東) 出土遺物実測図
- 第30図 弘福寺領田図南地区第2調査区設定図
- 第31図 弘福寺領田図南地区第2調査区基本土層図 (第1トレンチ)
- 第32図 弘福寺領田図南地区第2調査区基本土層図 (第2・第3トレンチ)
- 第33図 弘福寺領田図南地区第2調査区基本土層図 (第4・第5トレンチ)
- 第34図 三谷南海道推定地周辺地形図
- 第35図 三谷南海道推定地調査区設定図
- 第36図 三谷南海道推定地基本土層図
- 第37図 三谷南海道推定地遺構図 (上層)
- 第38図 S D 0 1・0 2出土遺物実測図
- 第39図 三谷南海道推定地遺構図 (下層)
- 第40図 三谷南海道推定地出土遺物実測図
- 第41図 南海道幅員想定図
- 第42図 対象地域
- 第43図 対象地域の小字 (亀田町・亀田南町)
- 第44図 地神 (塔) (亀田町・亀田南町)
- 第45図 小祠・地藏 (亀田町・亀田南町)
- 第46図 墓地 (亀田町・亀田南町)
- 第47図 地神 (塔) (前田東町)
- 第48図 小祠・地藏 (前田東町)
- 第49図 墓地 (前田東町)

挿 表 目 次

第1表	SE01出土遺物観察表
第2表	SX01出土遺物観察表
第3表	SH01出土遺物観察表
第4表	SH02出土遺物観察表
第5表	SH03出土遺物観察表
第6表	SH04出土遺物観察表
第7表	SK01(西)出土遺物観察表
第8表	SK02(西)出土遺物観察表
第9表	SK04(東)出土遺物観察表
第10表	SD01・02出土遺物観察表
第11表	三谷南海道推定地出土遺物観察表

写 真 図 版 目 次

図版1-1	弘福寺領田図南地区 第1調査区調査前全景(北西より)
図版1-2	第1調査区西区画北壁土層
図版2-1	第1調査区東区画北壁土層
図版2-2	第1調査区西区画南壁土層
図版3-1	第1調査区西区画全景
図版3-2	第1調査区東区画全景
図版4-1	三谷幹線水路土層断面
図版4-2	SD03完掘全景(西より)
図版5-1	SD03護岸列石検出状況
図版5-2	SX03完掘状況
図版6-1	SE01完掘状況
図版6-2	SE01井側検出状況
図版7-1	SX01完掘状況及び土層
図版7-2	SH01・03完掘状況
図版8-1	SH02完掘状況
図版8-2	SX04完掘状況
図版9-1	SK02(西)遺物出土状況
図版9-2	SK04(東)遺物出土状況
図版10-1	三谷南海道推定地調査区東壁土層
図版10-2	同上拡大(1)
図版11-1	三谷南海道推定地調査区東壁土層拡大(2)
図版11-2	同上拡大(3)
図版12-1	三谷南海道推定地調査区全景
図版12-2	同上完掘全景
図版13-1	三谷南海道推定地西側集石の状況
図版13-2	同上東側集石の状況

第1章 調査に至る経緯

第1節 調査の経緯

高松市教育委員会では、これまでに弘福寺領讃岐国山田郡田図に関する調査事業として「高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査事業」（昭和61年度）ならびに「弘福寺領田図関係遺跡発掘調査事業」（昭和62～平成3年度）を文化庁ならびに香川県教育委員会の理解と指導の下に実施してきたが、この一連の調査の中で弘福寺領田図南地区比定地が空港跡地の西半分からその北側一帯に存在する可能性が高いことが推測されるに至った。これらの経緯と経過については、それぞれの調査報告ならびに概要報告に詳しく、前年度に刊行した本調査事業の初年次概報の冒頭にも概略として触れているのでそれらに譲ることとする。

一方、弘福寺領田図南地区比定地では、平成2年の新高松空港の開港に伴って跡地再開発事業が始まり、周辺部でも県立高校新設等による工事が計画されてこれらに先立つ埋蔵文化財調査が平成3年から財団法人香川県埋蔵文化財調査センターによって実施されてきた。

高松市教育委員会では、これらを契機として平成6年度から、文化庁ならびに香川県教育委員会の理解と指導のもとに第2次弘福寺領田図調査事業に着手した。事業は前回と同様に文献、地理、民俗、自然分析等学識経験者等から成る調査委員会による総合調査として実施している。

これまでの発掘調査では、弘福寺領田図の記載に相当する条里坪界線の検出を中心に調査区を設定し、さらに条里地割の基準線となると思われる古代南海道、山田香川郡界線をも対象に取り込んできた。これは、弘福寺領田図の南地区の記載が史料の剥落によって不鮮明になっており、具体的な土地利用を想定して発掘成果と対照する作業が困難であることと、南地区比定地の大部分が戦後の軍用飛行場の払い下げに伴う区画整理によって高松平野の条里地割と異方向の土地区画を持っており、現用の道路や水路を分断することなしに条里界線の検出が可能であったことの2点によるところが大きい。これらの調査では、古代南海道に関してのみはその存在を確定できるに足る成果を得ることができたものの、南地区比定地では周辺部の表層地割から推定される条里坪界線の位置に近接して溝状遺構が検出されているものの、大部分が近世以降の遺物を伴出しており、古代の条里地割を証明する決定的なデータは得られなかった。

このような調査の進展を横目にして、南地区比定地の周辺部では空港跡地の再開発を中心としてそれに付随した基盤整備事業等が急速に進められている。高松市教育委員会では補助事業の一方で、これらのうち市教委が埋蔵文化財の保護に関して指導的な立場をとるべき市、民間の開発にはできる限り調査の手段を講じており、これまで数多くの条里界線や弥生時代前期から近世にわたる遺物を包含する旧河道を検出するなど、補助事業の推進を側面的に補足してきた。その中で、平成6年度の宮西・一角遺跡の発掘調査では、6紀末から8世紀の遺物を包含する旧河道状の落ち込みを検出し、弘福寺領田図南地区比定地の内部で初めて田図と同時代の遺構(?)を確認する結果となった。このため、この遺構に隣接する高松市林町6-34・35の2筆の水田を発掘調査地点に選定するとともに、田図比定地外辺部の条里坪界線の確認のため同町30・31・32・33-1の4筆を、また、古代南海道の延伸方向の確認のため三谷町1071をそれぞれ調査地に選定し、順次調査を実施した。文末ながら、発掘調査地の提供に快く応じてくださった地権者の方に厚く感謝したい。

第2節 調査の経過

平成8年度事業の実施の経過については以下のとおりである。

平成8年8月2日	
～5日	内田委員聞き取り調査実施（円座・西山崎地区）
8月9日	弘福寺領讃岐国山田郡田図調査委員会開催
11月1日	弘福寺領讃岐国山田郡田図南地区第1地点発掘調査着手
11月23日	石上・山中委員現地調査
平成9年1月17日	弘福寺領讃岐国山田郡田図南地区第2地点発掘調査着手
2月6日	南海道推定地（高松市三谷町）発掘調査着手
2月22日	
～23日	石上委員現地調査
2月23日	
～24日	金田委員現地調査
3月11日	発掘調査成果等検討会
3月24日	
～25日	金田委員現地調査
3月28日	
～29日	木原・丹羽・高橋・外山委員現地調査
3月31日	発掘現場復旧完了

参考文献

- 『高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査概報』 1987年
- 『弘福寺領讃岐国山田郡田図比定地域発掘調査概報』Ⅰ 高松市教育委員会 1988年
- 『弘福寺領讃岐国山田郡田図比定地域発掘調査概報』Ⅱ 高松市教育委員会 1989年
- 『弘福寺領讃岐国山田郡田図比定地域発掘調査概報』Ⅲ 高松市教育委員会 1990年
- 『弘福寺領讃岐国山田郡田図比定地域発掘調査概報』Ⅳ 高松市教育委員会 1993年
- 『讃岐国弘福寺領の調査』 高松市教育委員会 1992年
- 『弘福寺領讃岐国山田郡田図関係遺跡発掘調査概報』Ⅰ 高松市教育委員会 1996年
- 『弘福寺領讃岐国山田郡田図関係遺跡発掘調査概報』Ⅱ 高松市教育委員会 1997年

第2章 周囲の環境

第1節 地理的環境

高松平野は、香川県のほぼ中央部の瀬戸内海沿岸に位置する沖積平野で、西を五色台山塊、南を日山、上佐山、東を立石山、雲附山等に遮られており、南北約20km、東西約16kmを測る。

平野の境界を画する低位山塊及び屋島、紫雲山等の独立山塊は、侵食の容易な花崗岩層（三豊層群）が風化侵食に抵抗の強い安山岩層に覆われたことによって侵食解析から取り残されて形成されたメサまたはビュートと呼ばれるもので讃岐のどかな田園風景の象徴の一つである。

高松平野には、西から本津川、香東川、春日川、新川といった河川が北流しているが、中でも香東川が平野の形成にもっとも大きな影響を及ぼしており、現在の春日川以西の大部分は香東川によって形成された沖積平野といわれている。

現在石清尾山塊の西を直線に北流する香東川は、17世紀はじめの河川改修によって人工的に開削されたもので、それ以前には現在の香川町大野付近から東へ分岐した後、石清尾山塊の南側を回り込んで平野中央部を東北流するもう一本の主流路が存在していた。この旧流路は、現在では水田及び市街地の地下に埋没してしまっているが、空中写真等から、林町から木太町へかけての分ヶ池、下池、長池、大池、ガラ池を結ぶ流路等数本の旧河道が知られており、発掘調査によってもその痕跡が確認されている。なお、17世紀の廃川直前の流路は御坊川としてその名残りをとどめている。

これらのため池は、年間1000mm前後と降水量に乏しい讃岐平野における農業用水確保のために不可欠のものであるが、林、多肥地区周辺では扇状地末端部に当たることから、ため池に加えて出水と呼ばれる自噴地下水脈の利用が盛んで、両者を併用した特徴的な配水網と厳格な水利慣行を伝えてきた。しかし、昭和50年の香川用水の通水によって、この一帯は三郎池の受益範囲に取り込まれ、農業用水確保の不安が払拭された反面、大池、長池等のため池が三郎池の子池となり、地元水源を核とした水利慣行が急激に消滅するとともに、ため池や出水の水源自体もその役割を失いつつある。

遺跡分布地図地名表

1 北大塚古墳	21 凹原遺跡	40 矢野面古墳
2 鏡塚古墳	22 日暮・松林遺跡	41 三谷三郎池西岸窯跡
3 石船塚古墳	23 多肥松林遺跡	42 三谷石船古墳
4 姫塚古墳	24 松林遺跡	43 石船池古墳群
5 鶴尾神社4号墳	25 多肥廃寺	44 川南西遺跡
6 天満・宮西遺跡	26 宮尻上遺跡	45 川南東遺跡
7 松縄下所遺跡	(弘福寺領田図南地区比定地)	46 新田本村遺跡
8 キモンドー遺跡	27 弘福寺領田図南地区比定地	47 小山南谷遺跡
9 大池遺跡	28 一角遺跡	48 小山古墳
10 弘福寺領田図北地区比定地	29 宮西・一角遺跡	49 山下廃寺
11 上天神遺跡	30 空港跡地遺跡(亀の町地区Ⅰ)	50 山下古墳
12 太田下須川遺跡	31 空港跡地遺跡(亀の町地区Ⅱ)	51 久本古墳
13 蛙股遺跡	32 空港跡地遺跡	52 諏訪神社本殿裏古墳
14 居石遺跡	33 拝師廃寺	53 諏訪神社古墳
15 井手東Ⅱ遺跡	34 南海道推定地遺跡	54 久米池南遺跡
16 井手東Ⅰ遺跡	35 高野丸山古墳	55 高松市茶臼山古墳
17 浴・長池Ⅱ遺跡	36 高野廃寺	56 高松茶臼山古墳群
18 浴・長池遺跡	37 南山南遺跡	57 東山崎・水田遺跡
19 浴・松ノ木遺跡	38 小日山(船山)1号墳	
20 林・坊城遺跡	39 平石上2号墳	

第2節 歴史的環境

高松平野では、石清尾山古墳群、高松市茶臼山古墳などを初めとする丘陵部の古墳の状況については比較的早くから知られていたが、平地部では天満遺跡など二、三が知られるのみで長く遺跡の空白地帯となっていた。しかし、昭和60年代に入って高松東道路建設、太田第2土地区画整理事業、空港跡地再開発などの大規模プロジェクトに伴い埋蔵文化財の確認調査ならびに事前発掘の件数が増大したことによって遺跡数は飛躍的に増大しつつある。また新たな遺跡の発見とあわせて、香東川の旧河道が平野の形成に大きな影響を及ぼしていた事実も次第に明らかになってきた。今後、未確認遺跡の把握と保護に加えてこれまでの調査成果を時間的、空間的に結びつけて高松平野の歴史環境の変遷を復原する作業が新たに必要になってきている。



第1図 周辺遺跡分布図

高松平野で最古の遺跡は旧石器時代に遡る。平野縁部の低丘陵部で久米池南遺跡（東山崎町）、雨山南遺跡（三谷町）等の遺跡が知られるが、いずれも表採や混入によると見られる遺物の出土状況を示す。中間西井坪遺跡（中間町）では高松自動車道の事前調査によってA/T火山灰層上層からナイフ形石器が出土している。

縄文時代では、大池遺跡（木太町）で草創期と見られる有舌尖頭器2点の表採が報告されている。

また、近年平野部の発掘調査によって縄文晩期を中心とした遺跡出土例の増加が特筆され、林・坊城遺跡、浴・松ノ木遺跡、浴・長池遺跡、浴・長池Ⅱ遺跡、井手東Ⅰ遺跡、井手東Ⅱ遺跡、居石遺跡、上天神遺跡等を数えることができる。これらの多くは旧河道等の堆積から遺物の出土が確認されたものであるが、井手東Ⅰ遺跡では遺物の確認はなかったものの、地表下約70cmから赤ホヤ火山灰の堆積層が確認されており縄文中期の高松平野の形成過程をうかがうことができる。

弥生時代前期に移ると、天満・宮西遺跡、松縄下所遺跡、大池遺跡、空港跡地遺跡、宮西・一角遺跡、浴・松ノ木遺跡、浴・長池遺跡、浴・長池Ⅱ遺跡、弘福寺領田図北地区比定地内遺跡等が挙げられる。浴・長池遺跡、浴・長池Ⅱ遺跡、弘福寺領田図北地区比定地内遺跡ではこの時期に10㎡前後の方形に整然と区画された水田面が出土しているが、それ以外では遺物廃棄（埋納）土坑や河川堆積の包含遺物など遺物を中心とした確認例が多く、集落などが明確に把握できている事例は見られない。

中期になると、平野部では浴・長池遺跡、浴・長池Ⅱ遺跡、井手東Ⅰ遺跡、多肥松林遺跡、日暮・松林遺跡で住居跡、周溝墓等を伴う集落の一部が調査されているが、規模・密度は総じて希薄である。また、中期後半になると久米池南遺跡など平野縁部や丘陵上に高地性集落が営まれるようになる。

弥生時代後期になると遺跡は数、規模共に爆発的に増加し、平野部では上天神遺跡、天満・宮西遺跡、凹原遺跡、空港跡地遺跡のように数十棟の居住跡と大量の廃棄土器を伴う集落の他に太田下須川遺跡、蛙股遺跡、キモンドー遺跡、日暮・松林遺跡、井手東Ⅰ遺跡がある。丘陵部では、香川県の弥生後期の標識遺跡として著名な大空遺跡が平野東部に存在する。

古墳時代では、これら弥生後期の遺跡のうち上天神遺跡、凹原遺跡、空港跡地遺跡が古墳時代初頭に至るまで集落が存続することが知られており、太田下須川遺跡では古墳時代中期の集落を、日暮・松林遺跡では河川堆積の包含層中から須恵器を中心とした古墳時代後期の遺物群を検出している。さらに生産関連の遺跡としては浴・松ノ木遺跡の水田跡、三谷三郎池の須恵器窯跡、中間・西井坪遺跡の土師質陶棺焼成土坑が知られるが、古墳時代全般を通じて集落・生産遺跡の遺跡数は希薄である。このことは古墳の造営が全市域的に盛んであるのと対照をなしており今後古墳の造営母体となるべき集落域の解明が重要な課題となるものと思われる。

古墳の分布状況を概観すると、発生期と考えられる諏訪神社墳丘墓、鶴尾神社4号墳を皮切りに、石清尾山墳では猫塚、石船塚等の積石塚から成る石清尾山古墳群、三谷地区では小日山1・2号墳、前田地区では高松市茶臼山古墳、下笠居地区では横立山経塚古墳等が築造され、その後ほぼ古墳時代全期間を通じて地域単位で断続的に展開している。

石清尾山古墳群では頂上部の尾根筋を中心とした前期の積石塚の築造が途絶えて100年以上の断絶を経た後、南山浦古墳群、浄願寺山古墳群等の盛り土の群集墳が爆発的な盛行を見るし、三谷地区では小日山1・2号墳に続いて割竹形石棺をもつ全長88mの前方後円墳である三谷石船古墳、直径42mを測り周濠を巡らせる円墳の高野丸山古墳が中期に、そして後期には平石上2号墳、矢野面古墳、犬の馬場古墳、石船池古墳群といった古墳につながって行く。前田地区でも同様に高松市茶臼山古墳に続いて、前期から中期にかけての高松茶臼山古墳群、諏訪神社古墳、後期の久本古墳、小山古墳、山下古墳、瀧本神社古墳、岡山小古墳群、平尾古墳群といった古墳が引き続いて築かれている。

また、鬼無地区では前期末から中期初頭と見られるかが谷2号墳をはじめとして組合式の土師質陶棺を出土した中期前方後円墳の今岡古墳、巨石積みの横穴式石室を主体部にもつ古宮古墳、平木1号墳等からなる神高池古墳群へと続いている。なお、先述の土師質陶棺の焼成坑を検出した中間西井坪遺跡は本津川沿いに鬼無地区の上流にあたり、西山崎町の本苑寺北古墳でも埴輪円筒棺の出土が伝えられていることから本津川を介した物資や情報の流通が想像できる。

屋島地区でも、瀬戸内海を見渡す丘陵上に位置する長崎鼻古墳をはじめ浜北古墳群、中筋古墳群、金比羅神社古墳群、東山地古墳群などが知られている。未調査で時期の確定を見ないものが含まれるが、平野周辺部の地域単位よりもなお閉鎖性の強いであろう島嶼部の古墳群という点で、また生産基盤としての耕作地をもたないという点においても注目される地域である。

古代では条里遺構と古代寺院跡が目目される。浴・長池遺跡、浴・松ノ木遺跡、浴・長池Ⅱ遺跡、井手東Ⅰ遺跡、蛙股遺跡、上天神遺跡、凹原遺跡、松縄下所遺跡、空港跡地遺跡、宮西・一角遺跡、日暮・松林遺跡等で条里界線にあたるおもわれる遺構を検出している。遺構の多くは古いものでも平安時代から鎌倉時代、多くは近世以降の遺物を含み一般に条里の施工期とされる奈良時代とは时期的に隔たっているが、溝の存続期間と遺構としての埋没時期の関係など、検討すべき多くの問題をはらんでいる。

中でも、松縄下所遺跡は現地表面の条里とは10数メートルずれた位置にありながら地表条里と同方向の道路側溝状の遺構を検出し、時期も7世紀代までに遡り得るなど高松平野の条里施工に関わる可能性がある重要な遺跡である。また、浴・長池Ⅱ遺跡の条里界線も旧郡界線にあたる部分に幅6mの間隔で道路側溝状の溝が並行し、空港跡地遺跡亀の町地区Ⅱにおいても現在の畦道の延長として幅3～4mの道路側溝状の並行溝が検出されており、12世紀代の遺物が出土している。

古代寺院跡では宝寿寺跡、山下廃寺、下司廃寺、高野廃寺、拝師廃寺、坂田廃寺、多肥廃寺、勝賀廃寺などが知られている。正式の発掘調査を経たものがなく、伽藍配置などの具体的な様子の判るものはないが一様に瓦の散布が見られる。宝寿寺跡、下司廃寺では塔礎石が現存し、坂田廃寺、高野廃寺では建物礎石が転用材として散布している。また、坂田廃寺では過去に金銅釈迦誕生仏の出土を見たほか最近の調査で背後谷斜面から坂田廃寺に瓦を供給したと見られる片山池1号窯跡が確認された。

これら寺院跡の中のいくつかは地域単位の後期古墳群の分布と一致する傾向が強いことから、古墳時代後期から古代への転換期に地域単位の造墓集団が寺院建築への転向を図ったものと考えられる。

坂田廃寺が所在する香川郡坂田郷には、日本霊異記にも在地の綾氏の話として説話が伝えられており早くから仏教の受容が進んでいたことを示している。

中近世以降では、東道路関連の浴・長池遺跡、浴・松ノ木遺跡、弘福寺領讃岐国山田郡田岡北地区比定地等で、旧河道が埋没していく過程の凹地に小規模な区画の水田面が出土しており、その後現在に至るまで連続して水田層の堆積が見られることから、この時期までに現在の地形環境がほぼ形作られていたことが推測される。また、東山崎・水田遺跡、川南遺跡では春日川の氾濫による洪水砂層上に営まれた近世集落跡や耕土層が発掘され、豊富な木製品が発見されているほか、現高松市美術館の紺屋町遺跡でも近世の陶磁器や木簡が出土し、玉藻町の高松城東ノ丸跡でも寛永年間の東の丸造営以降の石垣や建物礎石の遺構が出土し、往時の城下町の一端を窺うことができる。

第3節 宮西・一角遺跡の概要

宮西・一角遺跡は、高松市林町字宮西に所在する、弥生時代前期から近現代にかけての遺跡である。発掘調査は、旧高松空港跡地の再開発にともなう周辺整備のひとつとして行われている市道林町47号線改良工事に関わるもので、主に新規に拡幅になる部分について実施しており、調査面積は東西延長約600m全線にわたっての南北拡張幅員それぞれ2m、1mの合計約1,800㎡である。平成6～8年度の3ケ年にわたって南側路側と水路工事を中心に順次実施し、平成9年度は北路側の東半を、平成10年度に東半を施工して工事を完了する予定で、発掘調査も年度毎の工事範囲を施工に先行して実施してきた。ただし、平成9年度については、掘削範囲が狭隘で深度が浅いことと遺跡の深度が比較的深いといった事情を勘案して調査の実施を見送っている。

宮西・一角遺跡は、旧高松空港の滑走路の北側約50mを滑走路に平行して東西に延びる道路で、弘福寺領田図地区比定地のほぼ中央部、山田郡9条5里1坪、8条10里5、6、8、9坪といった部分をほぼ西南西から東北東に向けて対角線状に横断する位置関係にある。このため、弘福寺領田図調査委員会としても、比定地内および周辺部で乱立する事前調査の中でも特に関心を寄せている遺跡である。

平成8年度までの調査によると、ほぼ田図比定地の西半にかかる、分が池から約200mまでの部分は大部分が戦前の池代池の埋め立て地に含まれており、現地表から1m足らずの池底までがヘドロ状の黒色シルトやシルト質の地山掘削土によって埋め立てられていた。

池代池の東側は微高地にあたる。池の北堤の基底部と見られる微高地縁辺と水路に挟まれた幅10mほどの帯状の地山面を池本体との境として、現耕作土面から30～40cmといった比較的浅い部分に遺構面が広がっており、現在の耕作土層と床土（近世の耕作土層か）、部分によっては終戦前後の造成による客土層の直下に遺構が確認できた。

ここで検出された遺構は、①弥生時代前期後半の土器埋納または廃棄土坑、弥生時代後期の堅穴住居跡、中世の土壇墓等の集落性のもの、②自然地形と考えられる旧河道または谷状の落ち込みから出土する弥生後期から奈良時代にかけての包含遺物、③中世から現代にかけての、条里界線を踏襲すると考えられる溝状遺構に大別できる。

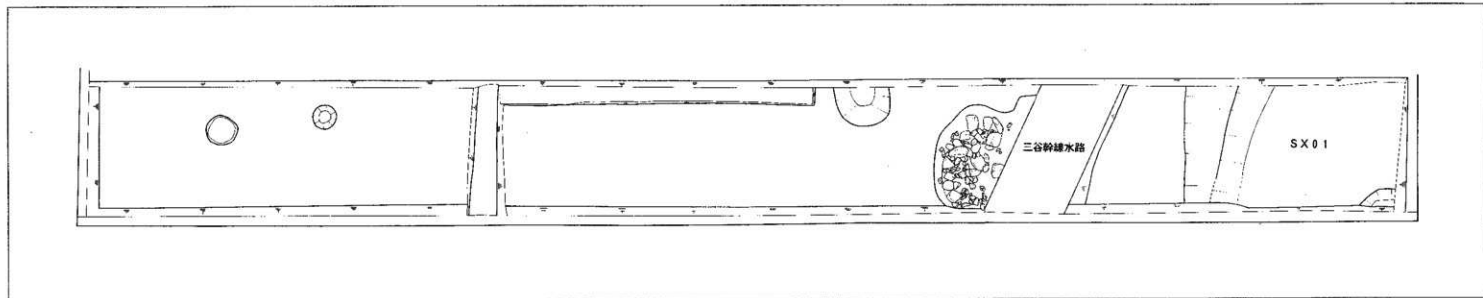
中でも、第2～4図に示す②の谷状地形（SX01）は東西の検出幅12.4m、深さ90cmを測り、埋土は3a：ぶい褐色シルト層、3b：暗褐色礫混じりシルト層、4a、4a'：灰黄褐色シルト層、5a：黒色シルト層に分層できる。SX01の内部には弥生時代後期から8世紀までの遺物が出土しているが、8世紀のものは土師器小皿片1点と須恵器高杯片2点が上層の3a層付近で見られるのみで、それも6世紀後半から末の須恵器と混在して出土している。また、3b層は6世紀後半の須恵器包含層、4a～5a層は弥生後期土器の包含層となっている。SX01の埋土はいずれもシルトをベースとするが、旧河道堆積のような水の流れを介在したものではなく、たとえば薄層のような高燥な土地条件のもとで形成された可能性が高いとの見解を得ている。

一方、③溝状遺構については、中世の小溝が交差または直角に屈曲する形で1ヶ所確認されている。溝の方向は現地表で想定されている条里界線と平行しているものの、位置関係は東へ40m、南へ25mほど離れている。溝の交差点には、土師器小皿が数枚重ねにして並べたと思われるような状態で埋納されており、遺構の性格、ひいては当時の条里地割との関係を考える資料として重要と思われる。近世以降の溝状遺構は、多くが現地表の条里地割に重なる位置か、あるいは条里地割に沿った方向で確認できる。文化年間の作成になる順道図絵などから年代的には近世に遡ると想像されるものの包含遺物は殆どが近現代のものである。また、条里地割にしたがわない溝の多くは、終戦前後の軍用飛行場

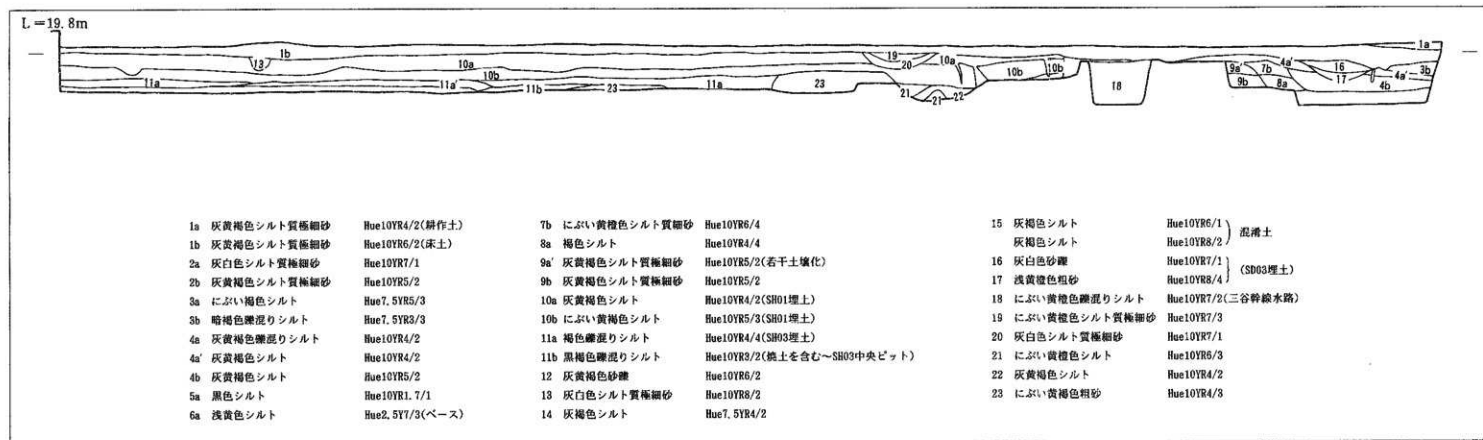
の造成や防空壕などに関係して掘削されたものが多いと考えられる。

最後に、市道延長の東3分の1にあたる条里地割の山田郡8条10里9坪以東では、微高地は次第に標高を減じ、市道の西の起点からは2m近くも低い18.5m前後を測る。そして約100mおきに北または西北流する旧河道が入り込んでいる。旧河道は、川幅10～15m、深さは地表から1.5～2.2mを測り、埋土下半の黒色礫混じりシルトには濃密な弥生土器（後期）の包含が見られた。黒色礫混じりシルト層上層の暗褐色シルト層はシルト質極細砂層、砂質シルト層に細分でき、このうちシルト質極細砂層は水平堆積と数カ所の畦畔状の盛り上がり様子から水田層と考えられる。この水田層は、場所によっては旧河道に挟まれた中州の部分にも広がっている。しかし、中州状の微高地は砂礫質の堆積によって形成されているため、水田層にもこの砂礫が巻き込まれたように混入しており、畦畔の確認等による水田層としての認定はより困難になっている。また、中州上ではこの水田層の前後から比較的古とまった6世紀後半頃の須恵器片が出土しており、この付近の水田開発の時期の指標となる。さらに、本遺跡では検出していないが、中州上において水田層下層の砂礫層は弥生時代後期の住居跡等の検出面となっていることが、一角遺跡の調査によって確認されている。

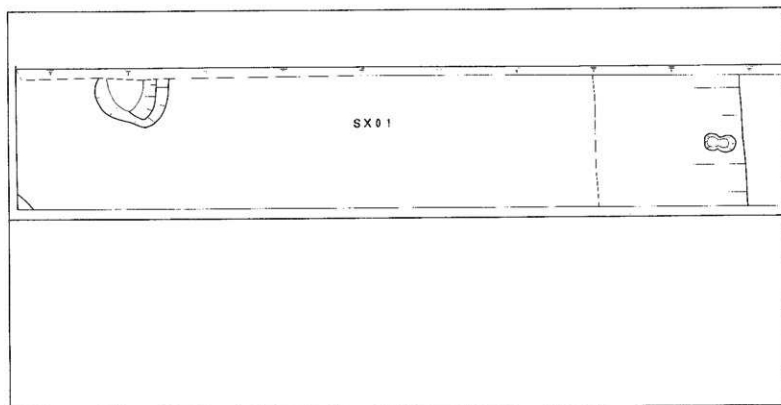
宮西・一角遺跡の調査では、図らずも弘福寺領讃岐国山田郡田図の南地区比定地を東西に横断するような調査になった。しかし肝心の比定地にかかる部分に限れば、西半が旧池代池本体、東半は、おそらく陸軍林飛行場の造成の際の削平によって8世紀の遺構や土地利用を直接に確認することはできなかった。しかし、比定地内に残る6世紀後半の谷状地形の堆積や、比定地東側に広がっていたと思われる同時期の水田層の存在によって、弘福寺領荘園に先立つ時期の開発の状況の一端は明らかになったと考えられる。また、比定地周辺には文化15年（1818年）をはじめとしていくつかの絵図、更正図が知られており、周辺部では開発にともなう調査によるデータが日々蓄積されつつあるため、これらと発掘調査による成果をあわせてより詳細な検討を進める必要があると思われる。



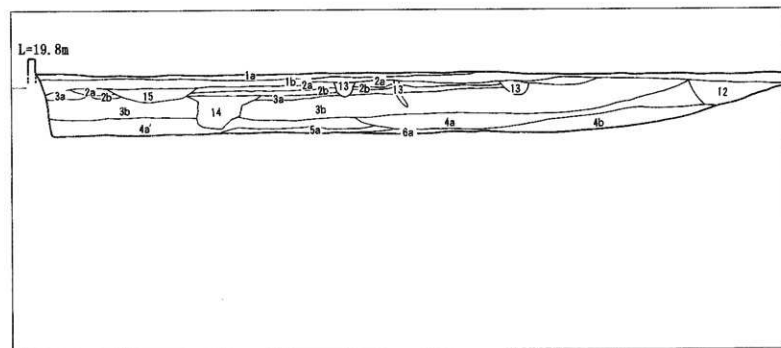
第2図 宮西・一角遺跡遺構図1 (弘福寺関連部分)



第3図 宮西・一角遺跡土層図1 (弘福寺関連部分)



第4図 宮西・一角遺跡遺構図2（弘福寺関連部分）



第5図 宮西・一角遺跡土層図2（弘福寺関連部分）

調査範囲 調査範囲			
1a 灰黄褐色シルト質極細砂	Hue10YR4/2(耕作土)	12 灰黄褐色砂礫	Hue10YR5/2
1b 灰黄褐色シルト質極細砂	Hue10YR6/2(床土)	13 灰白色シルト質極細砂	Hue10YR8/2
2a 灰白色シルト質極細砂	Hue10YR7/1	14 灰褐色シルト	Hue7.5YR4/2
2b 灰黄褐色シルト質極細砂	Hue10YR5/2	15 灰褐色シルト	Hue10YR6/1
3a におい褐色シルト	Hue7.5YR5/3	16 灰褐色シルト	Hue10YR8/2
3b 暗褐色礫混りシルト	Hue7.5YR3/3	17 灰白色砂礫	Hue10YR7/1
4a 灰黄褐色礫混りシルト	Hue10YR4/2	18 浅黄褐色粗砂	Hue10YR3/4
4b 灰黄褐色シルト	Hue10YR4/2	19 におい黄褐色礫混りシルト	Hue10YR7/2(三谷幹線水路)
5a 黒色シルト	Hue10YR5/2	20 におい黄褐色シルト質極細砂	Hue10YR7/3
5b 浅黄色シルト	Hue2.5Y7/3(ベース)	21 灰白色シルト質極細砂	Hue10YR7/1
6a におい黄褐色シルト質細砂	Hue10YR6/4	22 におい黄褐色シルト	Hue10YR6/3
6b 褐色シルト	Hue10YR4/4	23 におい黄褐色粗砂	Hue10YR4/2
7a 灰黄褐色シルト質極細砂	Hue10YR5/2(若干土壌化)		Hue10YR4/3
7b 灰黄褐色シルト質極細砂	Hue10YR5/2		
8a 灰黄褐色シルト	Hue10YR4/2(SH01埋土)		
8b におい黄褐色シルト	Hue10YR5/3(SH01埋土)		
9a 褐色礫混りシルト	Hue10YR4/4(SH03埋土)		
9b 黒褐色礫混りシルト	Hue10YR3/2(礫土を含む〜SH03中央ビット)		

第3章 発掘調査の概要

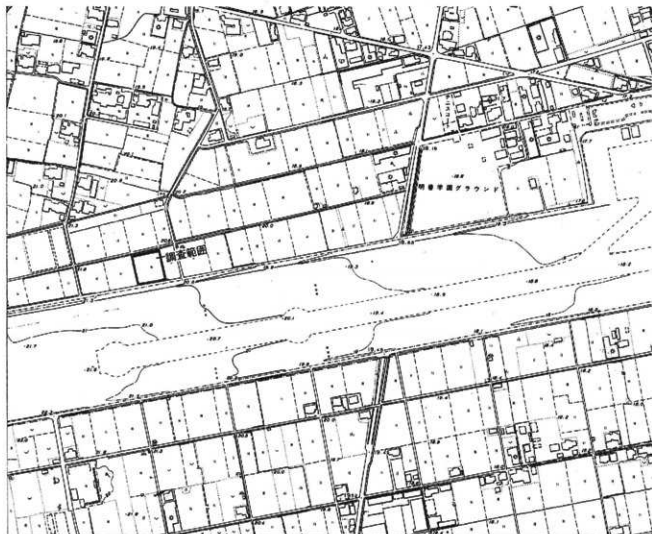
第1節 弘福寺領讃岐国山田郡田図南地区比定地第1地点の調査

1 調査区の位置

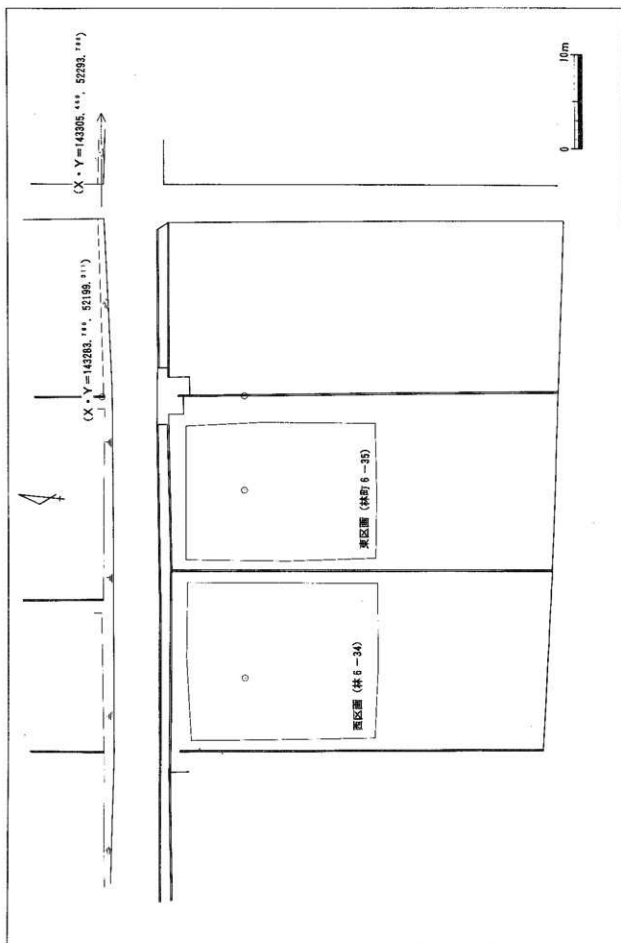
弘福寺領讃岐国山田郡田図南地区比定地第1地点は、高松平野の条里呼称によれば山田郡8条10里4・5・8・9坪の境界付近に位置している。一方、弘福寺領讃岐国山田郡田図には、4坪西半と5坪が津田、8坪と9坪西半が田と記載されており、第1地点はこの4・5坪と8・9坪の境界付近、剥落によって不明瞭になっている部分に相当することになる。

当該地点は、地形的には分ヶ池（旧池代池の一部）の西側を北流する旧河道と、旧池代池の南縁を回り込んで現在の県立図書館付近で北東流する流れに挟まれて比較的安定した微高地状を呈しており、周辺部の調査でも土壌墓、堅穴住居等の遺構が比較的多く見られる。また、第2次大戦末期の陸軍軍用飛行場造成の際に池代池付近の削平土を東側に運んで滑走路の造成を行ったというのもこうした地形環境に制約されていることと思われる。

第1地点を調査地に選定したのは、調査区北縁に接して東西600mにおよぶ市道林町47号線の改良工事の平成7年度事業区域の事前調査によって、第1調査地点北側の部分で弥生時代後期から8世紀の遺物を含む旧河道状の包含層が確認されたことによる。遺構は、幅約10m、深さ約40cmの旧河道状で

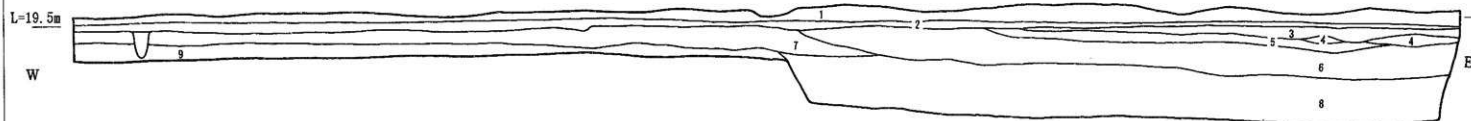


第6図 弘福寺領田図南地区調査区周辺地形図（縮尺5000分の1）

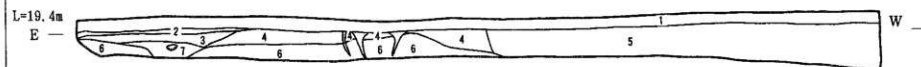


第7図 弘福寺領田図南地区第1調査区設定図

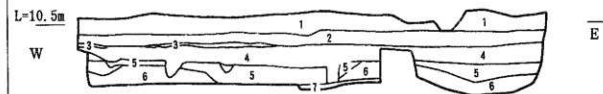
第1調査区西区画北側溝



第1調査区西区画南側溝



第1調査区東区画北側溝



第1調査区西区画北側溝

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1 暗灰黄色シルト質極細砂 | Hue2.5Y5/2(現耕作土) |
| 2 褐色細砂 | Hue10YR4/4 |
| 3 オリーブ褐色細砂 | Hue2.5Y5/3 |
| 4 暗灰黄色細砂 | Hue2.5Y5/2(SD01.02埋土) |
| 5 黒褐色シルト質細砂 | Hue7.5YR3/2(SX01埋土) |
| 6 黒褐色砂質シルト | Hue10YR3/2(SX01埋土) |
| 7 オリーブ褐色砂礫 | Hue2.5Y4/3 |
| 8 暗オリーブ褐色砂質シルト | Hue2.5Y3/3(SX01埋土) |
| 9 褐色細砂 | Hue7.5YR4/3(地山) |

第1調査区西区画南側溝

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 暗灰黄色シルト質極細砂 | Hue2.5Y4/2(現耕作土) |
| 2 オリーブ褐色シルト質極細砂 | Hue2.5Y4/3(4~粗砂粒多い) |
| 3 におい黄褐色砂混りシルト | Hue10YR4/3(マンガン沈着顕著) |
| 4 オリーブ褐色粗砂 | Hue2.5Y4/4(マンガン沈着顕著) |
| 5 褐色粗砂礫 | Hue10YR4/4洪水 |
| 6 におい黄褐色砂混りシルト | Hue10YR4/3 |
| 7 灰黄褐色砂質シルト | Hue10YR4/2(SD04埋土) |

第1調査区東区画北側溝

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 オリーブ褐色シルト質極細砂 | Hue2.5Y4/4(現耕作土) |
| 2 黄褐色シルト質極細砂 | Hue2.5Y5/3 |
| 3 黄褐色シルト質極細砂 | Hue2.5Y5/3(褐鉄鉱沈着強い) |
| 4 黒褐色砂質シルト | Hue10YR3/2(SH01埋土) |
| 5 オリーブ褐色中砂 | Hue2.5Y4/4(SH03埋土) |
| 6 灰黄色中砂 | Hue10YR4/2(SH03埋込層) |
| 7 褐色粗砂礫 | Hue10YR4/4 |
| 8 褐色砂質シルト | Hue7.5YR4/3 |

第8図 弘福寺領田岡南地区第1調査区土層図

東北流するものと推定され、6世紀後半の須恵器片を包含する厚い間層を介して下層に弥生後期、上層に奈良時代の薄い堆積層からなる。事前調査の際の土層観察から高燥な環境下での堆積の可能性が強く、ボーリングステッキによる簡易分布調査でも20mほど南で層が薄く途切れてしまうなど遺構としての性格も不明瞭なものであったが、比定地内で田図と同時代の遺物を含む遺構として初めてのものです。関連遺構の検出が期待されたことから、平成8年度の主力調査地点として選定した。以上から調査の目的としては、遺構面の削平がなければ、田図の記載に対する奈良時代前後の水田層の存在を念頭に置きながら先述の旧河道状包含層の性格を明らかにし、この包含層と田図の記載の整合性について検証することが中心になると想定された。

調査基準点は、平成7年度の調査の際に観測設置した国土座標値2点を利用した。すなわち、標1（国土座標：X, Y=143283.760, 52199.311）標2（国土座標：X, Y=143305.469, 52293.711）を基線として基1から南へ直角を振り、15m地点をP₀。さらに、P₀から西へ直角を振って10m地点をP₁、30m地点をP₂としてそれぞれ東区画、西区画の図面の図面割り付けの基準杭とした。P₁、P₂の標高はそれぞれ19.454m, 19.465mである。

2 基本土層

東西両区画の調査区北辺側溝ならびに西区画の調査区南辺側溝を基本土層として図示した。

西区画北辺側溝では、現耕作土層から地山砂礫層までの8層が確認できた。最深部は区画東半のS X01の断面にかかる部分で、現地地表下1.2mまでを側溝掘削により確認し、それ以下についてはボーリングステッキによって、現地地表下1.8mで砂礫層を確認した。

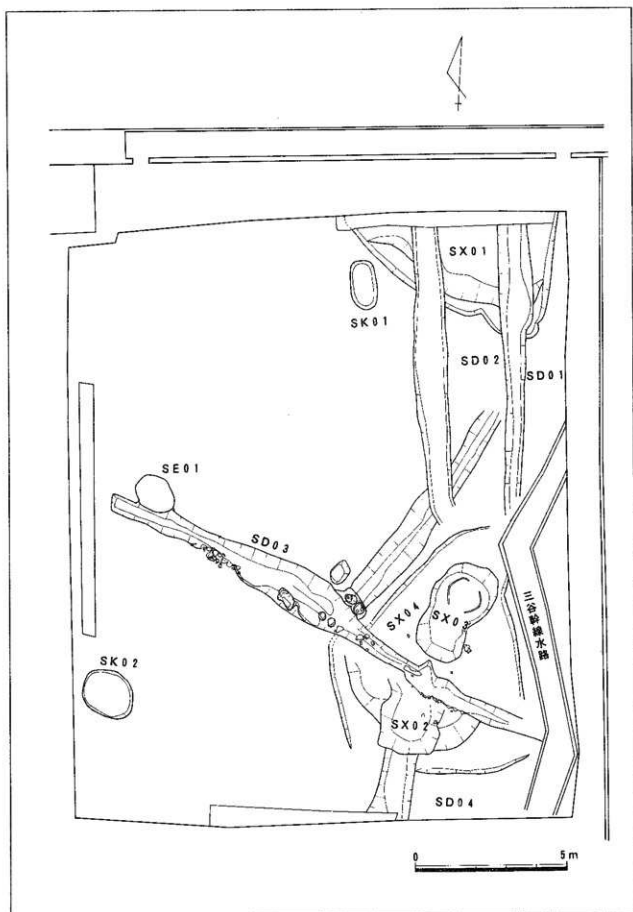
層序は上位から、第1層：現耕作土、第2、3層：現代（第2次大戦後）の堆積層、第4層：近現代溝状遺構、第5、6層：須恵器（6世紀後半）包含層、第7層：洪水砂礫層、第8層：弥生後期包含層となっている。

第4層は遺物の出土は希薄であるが、南北に延びる溝状遺構（SD01, 02）の埋土で、これらが現在のコンクリート畦畔に沿って南北流の平面プランを示すことから、SD01, 02自体が第2次大戦後の所産と考えられる。したがって、第4層以上は現代のものと判断される。

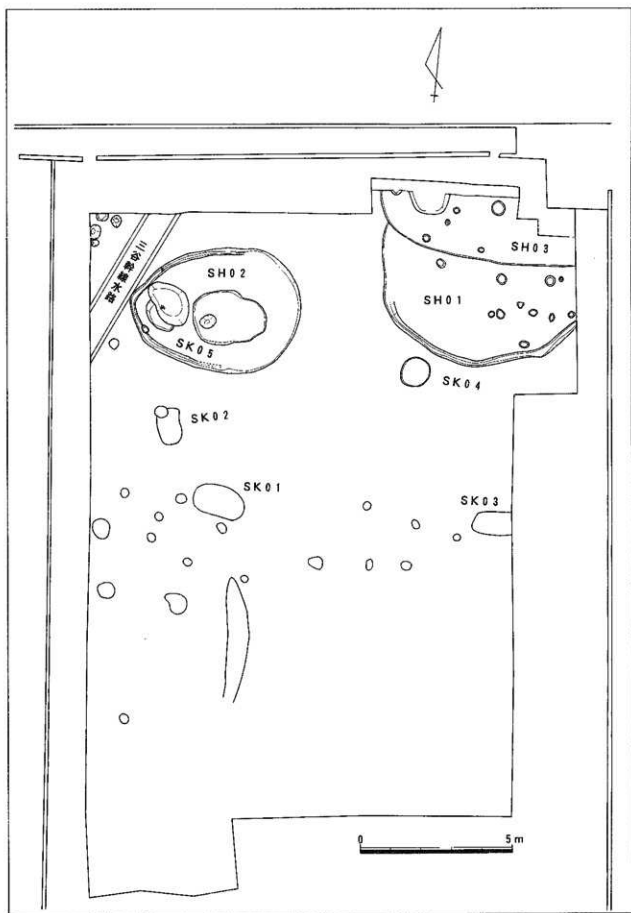
第5・6層は、S X01の上半層を形成する砂質シルト質の埋土で、須恵器、弥生土器を包含する。平成7年度の宮西・一角遺跡でも土質・埋土ともに同様に確認されており、一連のものと判断できるが、このすぐ上位にあったとされる8世紀の包含層については今回の調査では確認できなかった。第7層は西区画のほぼ北西半を被覆する砂礫層で、北東流した洪水による堆積と考えられる。セクション部分で約20cmの層厚を測り、遺物の包含は見られなかったが、第6層（古墳時代後期）と第8層（弥生時代後期）の包含層に挟まれており、SE01（14世紀頃）が7層以上から掘り込まれていることもあわせると、弥生時代末から古墳時代後期の間の堆積と考えられる。第8層は、弥生時代後期の土器を包含する暗オリーブ褐色砂質シルト層で、セクション部分で40～50cmの層厚を測る。S X01の下半層を形成するとともに、さらに南へ延びてS X04に連続して浅い谷状の地形を形成するものと思われるが、全掘には至らなかった。第9層は地山遺構面を形成する褐色細砂層である。

西区画南側では、土層観察と排水を目的とした側溝を利用して土層確認を行った。側溝は調査区南辺のほぼ全域にわたって平均50cmの深度掘り下げ、現耕作土以下7層の堆積を確認した。

層序は上位から、第1層：現耕作土、第2、3層：現代（第2次大戦後）の堆積層、第4層：遺構掘り込み面形成層、第5層：洪水砂礫層、第6層：地山層、第7層：近現代溝状遺構（SD04）埋土となっている。



第9図 弘福寺領田図南地区第1調査区遺構配置図（西区画）



第10図 弘福寺領田図南地区第1調査区遺構配置図（東区画）

このうち第1, 3, 5層は、若干の色調の相違はあるものの、それぞれ北側溝の第1, 2, 7層と対応するものと思われる。また、第4層上面から第6層を裁断して黄褐色系の砂脈が3ヶ所見られる。砂脈の基根部の確認をしていないが、地震の液状化現象による填砂の可能性もある。

東区画北側溝では、主に東半部の堅穴住居層を裁断する部分の土層を図示した。

層序は、上位から第1層：現耕作土、第2, 3層：現代耕土層、第4層：堅穴住居（SH01）埋土、第5層：堅穴住居（SH03）埋土、第6, 7層：遺構面形成層など8層である。

第1～3層は、西区画北側溝土層と同一のもので、第2次大戦後の堆積になるものである。第4, 5層は側溝付近で切りあう2棟の堅穴住居埋土層で、第5層を埋土とするSH03が埋没後に改めてSH01が掘り込まれ、この廃絶後の堆積が第4層と考えられる。第5層はSH03の中央ビットをも断裁しており、ビットの底付近には焦土層も確認されている。本遺跡の北約1mの宮西・一角遺跡の調査においても土層の注記に若干の相違が見られるものの、ほぼ同様な堆積状況が確認されている。宮西・一角遺跡の土層との対応関係は、おおむね以下のとおりと考えられる（宮西・一角遺跡の土層については第3・第5図参照）。

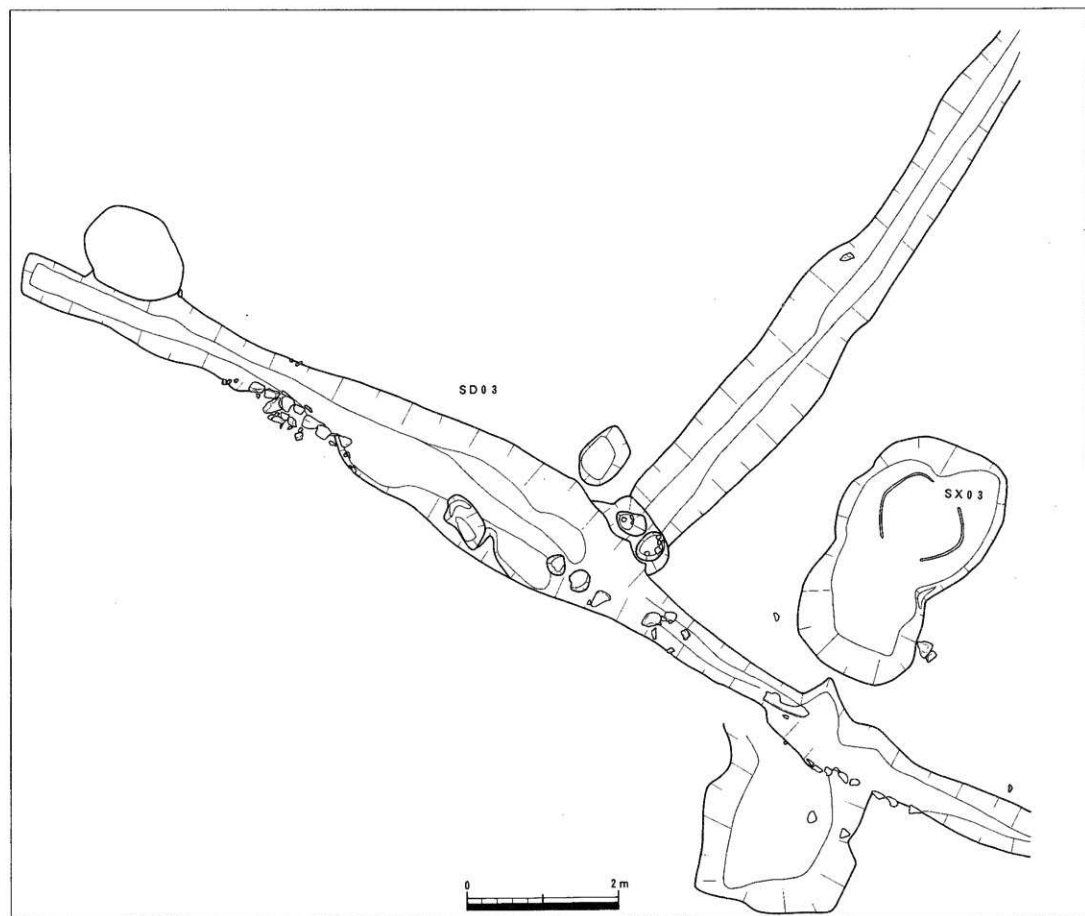
第2次弘福寺調査土層 (第1調査区東区画)		遺 構	宮西・一角遺跡
第 4 層	SH01		第10a層 第10b層
第 5 層	SH03		第11a層 第11b層(焦土層)
第 6 層	地 山		第12b層

3 遺構と遺物

(1) 遺構の概要

東西両区画とも、現在の耕作土および近現代の遺物を包含する床土層1, 2層を除去すると、現地表下約15～30cmで遺構面が出現する。遺構は、弥生時代前期の土坑6, 弥生後期の堅穴住居3, 弥生時代後期、古墳時代後期の須恵器などを包含する不明遺構2, 中世石組み井戸1, 近世条里区画溝1, 近世から現代の不明遺構(水溜か)2, 昭和初期の三谷幹線水路などが同一遺構面上に確認できる。

遺構面を形成する層は場所場所で多様であり、西へ寄るほど不安定な要素が強い。西区画では北西部の一角が洪水砂礫層で、上面からSE01が掘り込まれていることから、現在も地下に北東流する水脈が通っていると思われる。東西両区画の北半では、灰黄褐色系の細砂層が遺構面となっており、弥生時代前期末の土坑ならびに後期の堅穴住居の掘り込み層である。西区画の南半に広がる褐色細砂層は、SX01, 04の弥生包含層と近似しており、あるいは包含層の一部かとも考えられる。東区画南半には和泉砂岩風化礫を主とする砂礫層が見られるが、これは飛行場造成または戦後の開墾により地山層下層の砂礫層が露出したものと考えられ、造成前の地形が北東に緩やかに傾斜していたことが分かる。戦前の地形を知る地権者の話では、遺構の現存の深さなどから判断して、30cm程度は削平を受けているのではないかとのことであった。



第11図 SD03・SX03遺構図

(2) 近世・近現代の遺構

三谷幹線水路

東西区画の境界線に斜行して南南西から北北東に延びるコンクリート製の用水路を検出した。用水路は厚み15cmのコンクリート壁を箱形に立ち上げており、水路幅75cm、深さ60cmを測る。東西両区画の境付近からやや南寄りまではコンクリートの底打ちが見られるが、南半では底部のコンクリートが欠損していて側壁のみの構築となっている。廃棄の際の欠損か、建設当時のものかは明らかでない。

遺構は、昭和初期の治水時に三谷三郎池から通水した三谷幹線水路と考えられる。三谷幹線水路は、埋め立て前の池代池東堤を北へ延長した方向に延びており、池代池の北堤の北半町を東西の条里方向に延びる里道と交差する位置で北西へ35°屈曲し、さらに8mの地点で再び条里地割に方向を戻して、総体的にN15°E前後の方向を示している。これは、文化15(1818)年の『山田郡下林村順道図絵』、明治23(1890)年頃の『山田郡下林村第貳号松生切り絵図』に見られる地境とほぼ一致しており、さらには後述するSX03を避ける形で築造されたためと考えられる。

また、三谷幹線水路の埋土は、オリブ褐色砂質の耕作土、地山砂礫層などの混交で、中に砂質の河原石が多量に投棄されており、これから昭和19年の陸軍林飛行場造成の際に埋められたものと思われる。

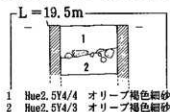
SD03

東区画南東隅から西北西方向N63°Wを示す東西流と、三谷幹線水路の西側で幹線と平行に北へ分岐する南北流からなり、全体としてT字状に検出された溝状遺構である。東西延長17.5mを測り、西端はSE01付近の砂礫層上で不明瞭に消滅、東端は三谷幹線水路の上部を掛け渡して交差していたと思われ、このためのコンクリート承盤の基部のみが残り残存している。三谷幹線水路を越えた東側については想定延長部分を拡張して確認したが、削平によるものか、延長部の確認はできなかった。

SD03は、東西流の最大部で検出幅2m、深さ約20cmを測り、護岸のためか、南北流との合流点を中心に東西流の南側に河原石による積み石が断続的に見られる。南北流は11.5mに及び全体が素掘りになっており、河原石による護岸等は見られない。南北流最大部で検出幅1.1m、深さ約20cmを測る。東西流と南北流の接点に深さ25cmのビットが2つ並んでおり、南北流への水流をせき止めるようなしきりをもっていた可能性もある。三谷幹線水路との交点西側に土管を用いた暗渠の基部が残存していることと、先述のコンクリート承盤等の存在から最終の埋没は昭和19年のことと考えられるが、『山田郡下林村順道図絵』から、少なくとも文化年間には成立していたと見られる。

SX03

SD03の分岐点の北西側隅に位置する。南北の条里方向に長軸をとる達磨状の平面形をもち、長径3.4m、短径は北側の最大部で2m、中程のくびれ部と南側の最大部でそれぞれ1.6m前後である。深さくびれ部を隔てて南北それぞれにピークをもち、北側が55cm、南側が30cmを測る。埋土はくびれ部南側の一部に、いぶい黄色の砂質シルトによる厚さ10cmほどの、貼り土と見られる層がある他は、現在の耕作土層に近いオリブ褐色の砂礫層によって充填されており、これも軍用林飛行場の造成に



第12図 三谷幹線水路土層断面図



第13図 SD03土層断面図

ともなう埋め立てによるものと思われる。

地権者の話によると、戦前この付近に「ドンブリ」と呼ばれた水溜があったがもっと大きなものであった記憶があるとのことであった。先述の、調査区一帯には飛行場造成の際に、全体的に30～50cm程度の地下げがなされているのではないかとといった談話と総合すると、本来鉢が開いた形状の土坑であったために、地表面の削平によって規模を縮小した状況で遺存したものと考えれば、往事の記憶との整合性が図れるのではないだろうか。



第14図 SX03土層断面図

(3) 中世の遺構

SE01

西区画の西寄り中程の、SD03の平面プランが砂礫層に乗り上げて不明瞭になる付近で、SD03の北側に接して検出された。平面プラン円形の石組み井戸で、検出面での直径90cm、底部の直径40cm、深さ1mを測る。

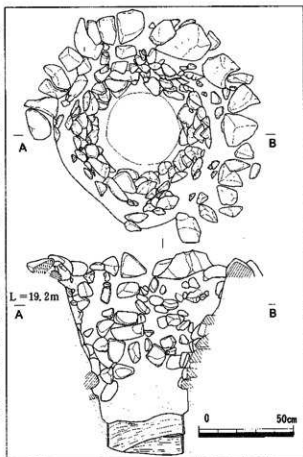
遺構検出面の石組みの状況は、30～50cm大の石材を井戸壁面に小口を向けるように放射状に配列しており、積石背後の栗石等の控え積みも明瞭には確認できないことから、元の掘り形も石組みに比してそれほど大がかりなものではなく最小限の掘削範囲にとどめているようである。一方、井戸内部の壁面を構成する石材は、長辺でも20cm未満と小振りなものが多く、石の方向も不規則、石の密度もまばらで、わずかに鉢に開く壁面の粘土層に埋め込まれるような形で組まれていた。そして、最深部の30cmほどは石材が殆ど見られず、底には幅20cm、直径40cmほどの曲げものによる井筒が2段に落とし込まれていた。

本遺構の出土遺物は、遺構検出面付近から底付近にかけて出土したもので、うち6点を図示した。

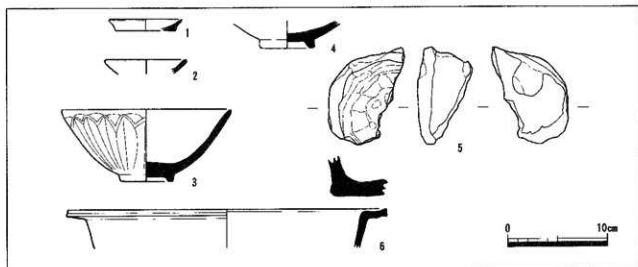
1、2は土師器小皿片である。いずれも口縁部付近の細片である。

3は、龍泉窯系の青磁碗片である。口縁部から底部までの各部位を含む三分の一ほどが4片に分かれて出土し、このうちの1片はSE01検出精査の段階で、ごく浅い位置から出土している。口径16.8cm器高7.1cm、底径5.2cmを測り、外面には21弁の轆轤弁を連続して巡らせる。底部を除く全面に施釉するが、高台の外面は器壁から滴下した釉薬によって斑状に地肌が露出している。

4は土師質の甕の鏝部片と考えられる。胎土は1mm前後の石英、長石粒を含み、淡黄色のややあまい焼き上がりとなっている。



第15図 SE01遺構図



第16図 SE01出土遺物実測図

第1表 SE01出土遺物観察表

番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	色調		胎土
		口径	底径	器高		外面	内面	
1	土師器皿	7.2	6.0	(1.1)	内外面ナデ	黄灰2.5Y6/1	灰黄2.5Y7/2	微砂粒を含む
2	土師器皿	7.8		(1.4)	内外面ナデ	橙7.5YR7/6	浅黄橙10YR8/4	石英・長石を含む、やや密
3	青磁碗	16.8	5.2	7.1	外面に鋪蓮弁文	明緑灰10GY7/1 緑灰5G6/1	明緑灰10GY7/1	精良
4	白磁碗		5.4	(2.7)		灰白5Y8/1	灰白5Y8/2	精良
5	竜鈿		11.2	(5.0)	磨減により不明	浅黄2.5Y7/3	浅黄色2.5Y8/3	石英・長石を含む、やや粗
6	土師器土鍋	16.0		(3.8)	内外面ナデ	にぶい黄褐10YR5/3	にぶい黄橙10YR7/4	石英・長石・角閃石を含む、やや密

5は、白磁碗の高台付近の破片である。内外面灰白色の器壁の内面には施釉、外面は腰部から高台にかけては無釉である。

6は土鍋の口縁部片である。

(4) 古墳時代の遺構

SX01

西区画北東隅に検出された性格不明の落ち込み状の遺構である。平成7年度の市道林町47号線の事前調査の際に、本調査区の北側の一部で古墳時代後期から奈良時代の遺物が確認されており、この連続部分の確認を行うことが本調査区の目的のひとつであった。

当時、遺構は南南西から北北東に方位をとる旧河道状を呈するものと予測していたが、調査区北縁から3.5m付近まで、平面直角三角形の浅いすり鉢状に収束した。三角形の辺長は、調査区北辺のセクション部分が直角三角形の斜辺にあたり、東西5.8m、他の二辺が西側5.6m、東側3.4mの長さであった。遺構の最深部は北辺セクションの途中で、遺構検出面から45cmを測る。

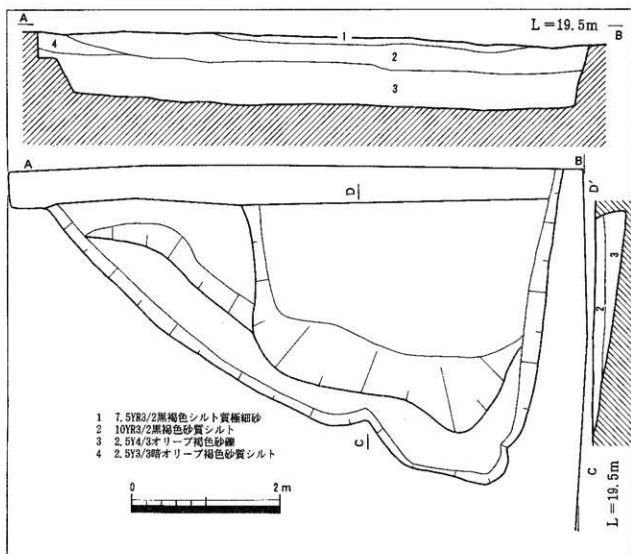
埋土は3層に分けられ、上層から、第1層黒褐色シルト質細砂、第2層黒褐色砂質シルト、第3層

暗オリーブ褐色砂質シルトの順で、各層厚は5cm、12cm、28cmであった。このうち、第1、2層は古墳時代後期の須恵器片を包含し、第3層は後期の弥生土器片を含む。厳密には、検出面で確認できた平面プランは第1、2層に関わるもので、第3層は後述するSX04に向かってさらに延びていくものと考えられるが、今回の調査では完掘には至らなかった。また、今回の調査では、前年度に検出した8世紀の遺物は確認できなかった。

出土遺物のうち、須恵器は第1、2層から出土したものである。

1～3は須恵器杯身である。10～13cmの口径に4cm前後の器高を測り、扁平な形態に短い返りが内傾して取り付くものである。

4～6は壺である。4は底部から頸部にかけての部分が残存し、同部最大径11.2cm、器高は約10cmである。器表面上半部と内面にナデ、器表面下半部には回転ヘラケズリの痕跡が明瞭に残る。5は胴部の破片のみが残存し、最大径17.5cmを測る。器表面肩部と内面にナデ、器表面下半に回転ヘラケズリを施し、最大胴部の付近では叩きの後にカキメを巡らせている。6は、4、5よりも大型で球形の胴体を持つもので、口径17.2cm、器高28.2cm、胴部の最大径は27.2cmを測る。体部外面全体に叩きの後にカキメを施し、内面は同心円状の叩き痕が残る。後円端部は丸くまとめ、2条の沈線を巡らせている。



第17図 SX01遺構図・土層断面図

第2表 SX01出土遺物観察表

番 号	器 種	法 量 (cm)		形態・手法の特徴	色		附 注
		口径	底径		外 面	内 面	
1	須恵器杯身	12.8	3.8	外面上開ナデ、下面ヘラケズリ、内面ナデ	灰N5/0	灰 6/0	器
2	須恵器杯身	13.0	3.5	外面上開ナデ、下面ヘラケズリ、内面ナデ	灰N4/0	赤灰2.5YR5/1	石莖・長石・角閃石・砂粒を含む
3	須恵器杯身	11.8	3.8	外面上開ナデ、下面ヘラケズリ、内面ナデ	黄灰2.5Y6/1	灰N5/0	長石・角閃石・微砂粒を含む
4	須恵器蓋		3.4 (10.0)	外面体部上面ナデ、体部下面ヘラケズリ、内面ナデ	灰N5/0	灰N5/0	石莖・長石・角閃石を含む
5	須恵器蓋		(11.6)	外面体部上面タタキ、体部下面ヘラケズリ、内面ナデ	灰N5/0	灰N5/0	石莖・長石・角閃石を含む
6	須恵器蓋	17.2	(28.2)	口縁部口縁部コナデ体部タタキメカキ、内面口縁部コナデ体部タタキメ	灰N4/0	灰N5/0	石莖・長石・角閃石を含む
7	弥生土器壺	16.2	(2.4)	内外面コナデ	にぶい黄褐色10YR7/3	褐色7.5YR6/6	石莖・長石・角閃石・微砂粒を含む
8	弥生土器壺	13.2	(6.5)	口縁部口縁部コナデ体部タタキメ、指頭圧痕	明赤褐色2.5YR5/6	褐色7.5YR4/3	石莖を含む
9	弥生土器壺		(14.5)	胴部ハケミ状工具による刷毛目、外面頸部ハケミ、体部下面ヘラミガキ、内面頸部シボリ、指頭圧痕、体部板ナデ指頭痕	にぶい黄褐色10YR6/4	にぶい褐色7.5YR5/4	石莖・長石・角閃石・微砂粒を含む
10	弥生土器壺		5.0 (10.1)	外面体部口縁部ヘラミガキ、底部コナデ、内面ヘラケズリ	にぶい褐色7.5YR7/4	褐色7.5YR7/6	石莖・長石・角閃石を含む
11	弥生土器壺	15.2	(3.7)	外面コナデ、内面頸部ヘラケズリ、口縁部コナデ	にぶい褐色7.5YR6/4	褐色7.5YR6/6	石莖・長石・角閃石を含む
12	弥生土器壺	24.0	(1.3)	外面ナデ、内面磨滅により不明	にぶい黄褐色10YR6/4	にぶい黄褐色10YR7/4	石莖・長石を含む
13	弥生土器壺	30.4	(6.7)	外面ナデ、ハケミ、内面ナデハケミ、指頭圧痕	褐色5YR6/6	褐色5YR6/6	石莖・長石を含む
14	弥生土器高杯	30.0	(3.0)	内外面コナデ	にぶい褐色7.5YR5/4	にぶい褐色7.5YR5/4	長石を含む
15	弥生土器高杯	18.2	(5.0)	外面杯部ヘラミガキ、内面磨滅により不明	褐色7.5YR6/6	明褐色7.5YR5/6	石莖・長石・角閃石・微砂粒を含む
16	弥生土器高杯	12.8	(5.9)	内孔1孔残存、外面ナデ、内面ヘラケズリ	褐色7.5YR6/6	褐色7.5YR6/6	石莖を含む
17	弥生土器底部	3.0	(3.6)	内外面磨滅により不明	褐色7.5YR7/4	にぶい黄褐色10YR7/2	石莖・長石・角閃石を含む
18	弥生土器底部	6.4	(2.9)	外面ヘラミガキ、内面ヘラケズリ	にぶい褐色7.5YR5/3	にぶい褐色7.5YR5/4	微砂粒を含む
19	弥生土器底部	6.6	(2.2)	外面ヘラミガキ、内面ヘラケズリ	にぶい褐色7.5YR5/4	にぶい褐色7.5YR5/4	石莖・長石・角閃石・微砂粒を含む

いずれの須恵器も焼成は堅緻で器表の磨耗等も見られないことから、出土地点付近での廃棄または埋納によるものと考えられる。時期的には6世紀半ばから後半の時期を示すものであろう。

7～19は弥生土器である。第1, 2層から須恵器に混在して出土したものもあるが、第3層が純粹の弥生包含層である。

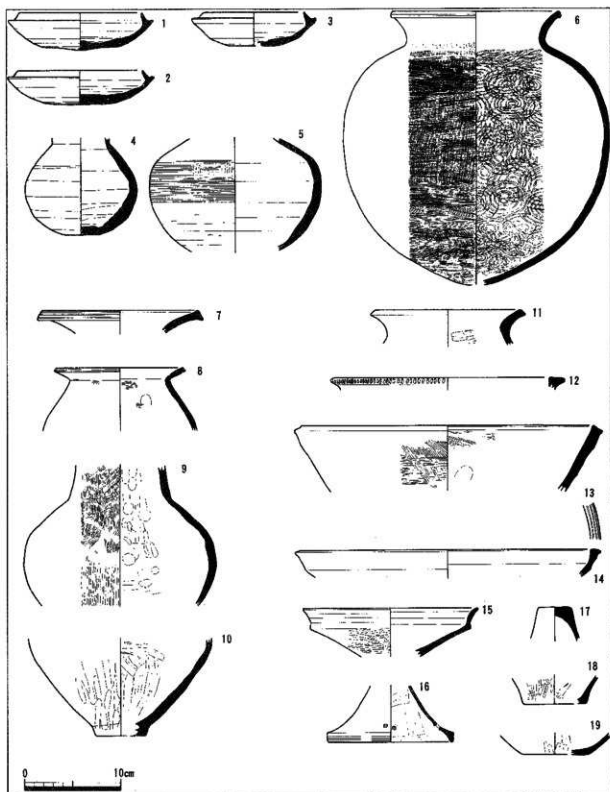
7～10は壺の破片である。7は、わずかに肥厚する口縁端部に3条の弱い凹線が見られる。8も口縁端部に1条の弱い凹線を巡らせている。9は長頸壺の頸部から胴部上半部にかけての破片で、頸部から肩部にかけては縦方向の刷毛目、最大胴部付近では足の短い斜め方向の刷毛目を、腰部から底部にかけては縦方向のヘラミガキを施しているものと思われる。内面は、胴部から頸部に移るくびれ部の裏に頸部成形の痕跡と見られる絞り痕が見られるほか、全面に指頭圧痕が残る。胴部の最大径約20cmを測る。10は壺の底部片と見られるが、器表面の磨耗が著しい。内面にわずかに縦方向のヘラケズリの痕跡が残っている。

11, 12は甕の口縁部片である。12は口唇部に刻みをもつ。

13は鉢である。内面口縁部付近に横方向、外面に横および斜め方向の刷毛による調整が見られる。

14, 15高杯杯部, 16は同脚部片である。14は、緩やかに内湾しながら立ち上がる短い口縁の端部に2条の弱い凹線が見られる。15は、強く外反する口縁部が杯部から明確な稜をもって立ち上がっており、杯部外面にヘラミガキが残る。16は、脚端部に2条の弱い凹線が見られる。

17～19は器種を明確にし得ないが、いずれも壺または甕の底部片である。



第18図 SX01出土遺物実測図

(5) 弥生時代の遺構

SH01

東区画の北東隅で確認された竪穴住居である。

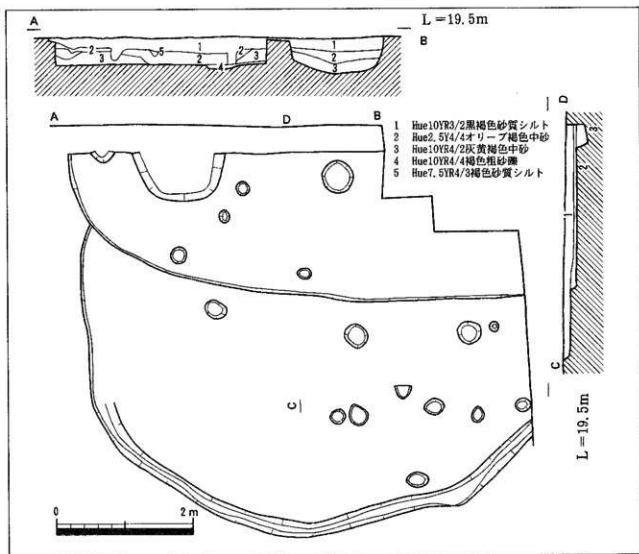
遺構の東端の一部が調査区外にはずれており、北側も側溝にかかる箇所や下層のSH03と交錯する部分が若干不明瞭になっているが、正円形というよりもやや不整な八角形の平面プランを呈し、推定の直径は9m前後を測る。

検出面から床面までの深さは約10cmが残存しており、壁溝は居住跡南縁の7.5m部分のみに、幅約20cm、深さ約4cmが検出できた。中央ピットは確認できておらず、10数個検出した柱穴はいずれも深さ5～10cmで位置的にも偏っているため、主柱穴の確定には至っていない。埋土は、住居跡、柱穴ともに黒褐色砂質シルトである。

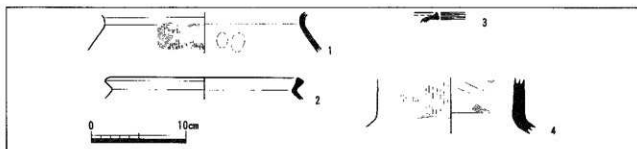
出土遺物は埋土ならびに周辺側溝中等から弥生土器の細片が出土しており、そのうち4点を図示した。

1は、住居跡埋土中から出土した壺頸部片である。外面にタテ刷毛を施し、内面には指頭圧痕が残る。

2は、側溝掘削の際に出土した甕の口縁部片である。



第19図 SH01・SH03遺構図・土層断面図



第20図 SH01出土遺物実測図

第3表 SH01出土遺物観察表

番号	器種	法 裁 (cm)			形態・手法の特徴	色 調		胎 土
		口徑	底徑	器高		外 面	内 面	
1	弥生土器壺			(4.2)	外面ハケメ、指頭圧痕、内面指頭圧痕	にぶい褐7.5YR5/4	明褐7.5YR5/6	石英・角閃石を含む
2	弥生土器壺	20.0		(2.8)	内外面磨滅により不明	赤褐2.5YR4/8	赤褐2.5YR4/8	石英・角閃石を含む
3	弥生土器壺			(1.1)	内外面ヨコナデ	褐7.5YR4/8	にぶい褐7.5YR5/4	長石・角閃石微砂粒を含む
4	弥生土器壺			(5.8)	外面粗いハケメ、内面ハケメ	明赤褐5YR5/6	赤褐5YR5/4	石英・角閃石を含む

3は、住居跡埋土中から出土した壺口縁部片である。上方に肥厚する口縁端部に2条の弱い凹線を巡らせている。

4は、側溝掘削の際に出土した壺の頸部片である。体部から垂直に立ち上がる頸部にかけての部分で、赤褐色がかった胎土中には1mm前後の角閃石、石英、長石等の砂粒を多く含む。外面にタテ刷毛、内面にはヘラケズリが残るが、いずれも器表の磨滅によって不明瞭である。

SH02

東区画の北西隅で三谷幹線水路のすぐ東側に確認された竪穴住居である。

ほぼ東西に長軸をおく卵形を呈し、長径7.2m、短径4.2mを測る。検出面から床面までの深さは、約8cm分残存しており、西半分の壁際に幅約25cm、深さ約3cmの壁溝が確認できる。床面中央部の東西2.4m、南北1.8mの不整楕円形状の範囲の床面が周囲よりさらに5cmほど低くなっており、ベッド状の遺構と考えられる。中央ビットは住居床面の西隅に楕円形状に認められ、北西から南東に向かう長軸が1.7m、短径1.1mを測る。柱穴は確認できず、壁溝付近に垂木穴等の痕跡も見られなかった。住居跡埋土にはぶい黄褐色細砂、中央ビット埋土は暗褐色の細砂で中央ビット中に焦土層は確認できなかった。なお、中央ビット直下にはSH02以前に掘り込まれたと思われるSK04が検出されている。

出土遺物は5点を図示した。

1は住居跡埋土中から出土した壺口縁部片である。

2、3も同じく住居跡埋土中からのもので、それぞれ高杯の背部および脚部片である。3の脚端部には1条の凹線が施されている。

4、5はいずれも中央ビットからの出土で、壺または甕の底部片である。

SH03

SH01の床面検出中に発見された住居跡である。SH01の床面が検出された時点で平面プランを明確にし得たため、前後関係としてSH01に先行するものと理解している。

SH03は、今回の調査に先立つ平成7年度に、本調査区北隣の市道改良工事の際に一部が調査されており、それによると一辺10m近くにおよぶ隅丸方形の住居跡と思われる。

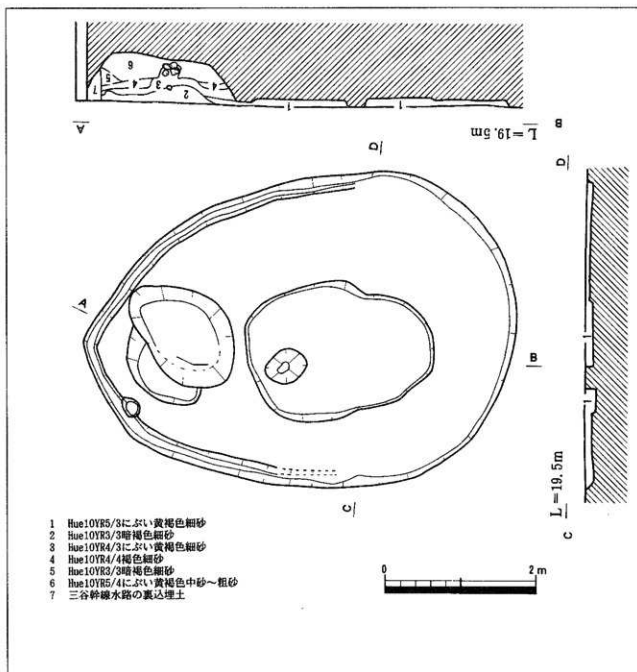
今回検出したのはこの南西隅にあたる東西6.5m、南北2.2mの部分である。床面は、SH01の床面よりもさらに5cmほど低く、壁溝は確認できなかった。床面を被覆する埋土は灰黄褐色の中砂である。

中央ピットは、床面南西角付近に検出されたが、側溝掘削と調査区外で半分ほどが欠損しており、検出部分の寸法は東西1.4m、南北70cmほどの台形状の部分で、床面からの深さは約10cmである。オリブ褐色の中砂を埋土とし、底部には焦土層が確認できる。

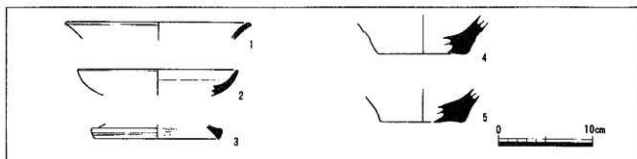
出土遺物は、床面埋土から出土した土器片3点を図下した。

1、2は甕の口縁部片で、前者の口縁端部には2条の凹線が確認できる。

3は壺の体部である。外面にタテ刷毛、内面にヘラケズリを施す。



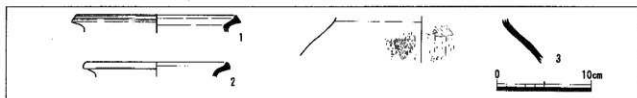
第21図 SH02遺構図・土層図



第22図 SH 0 2 出土遺物実測図

第4表 SH 0 2 出土遺物観察表

番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	色		胎土
		口径	底径	器高		外面	内面	
1	弥生土器甕	10.7		(1.8)	内外面ナデ	にぶい黄緑10YR6/3	にぶい黄緑10YR6/3	炭石・角閃石を含む
2	弥生土器高杯	17.0			内外面ナデ	橙2.5YR6/6 にぶい黄緑10YR7/3	橙2.5YR6/6 にぶい黄緑10YR7/3	微砂粒を含む
3	弥生土器高杯	13.2		(1.6)	脚端部凹線1条。外面ナデ、内面ヘラケズリ	明緑7.5YR6/6	明赤褐5YR5/6	微砂粒を含む
4	弥生土器底部	9.4		(4.1)	内外面磨減により不明	黒褐10YR3/2	黒褐10YR3/2	石英・炭石を含む
5	弥生土器底部	8.8		(3.4)	内外面磨減により不明	にぶい橙2.5YR6/3	灰白2.5Y8/2	石英・炭石を含む



第23図 SH 0 3 出土遺物実測図

第5表 SH 0 3 出土遺物観察表

番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	色		胎土
		口径	底径	器高		外面	内面	
1	弥生土器甕	16.8		(1.9)	口縁部凹線2条。内外面コナデ	にぶい橙7.5YR6/4	にぶい橙7.5YR6/4	微砂粒を含む
2	弥生土器甕	14.8		(1.6)	内外面コナデ	にぶい橙7.5YR6/4	にぶい橙7.5YR6/4	微砂粒を含む
3	弥生土器甕			(4.7)	外面体部細かいヘケズ、頭部コナデ、内面体部ヘラケズリ	にぶい橙7.5YR7/4	にぶい橙7.5YR7/4	石英・炭石・角閃石を含む

SX 0 4

東区画の南寄り、SX 0 3の直下に確認された遺構である。

平面形は、東側に長底辺をとる不整形形状を呈し、東辺6m、南辺4.8m、西辺3.4m、北辺6mを測る。南、西辺と北隅が2段掘り込み状になっており、最深部での検出面からの深さは25cm、底面が広く浅い皿状を呈している。

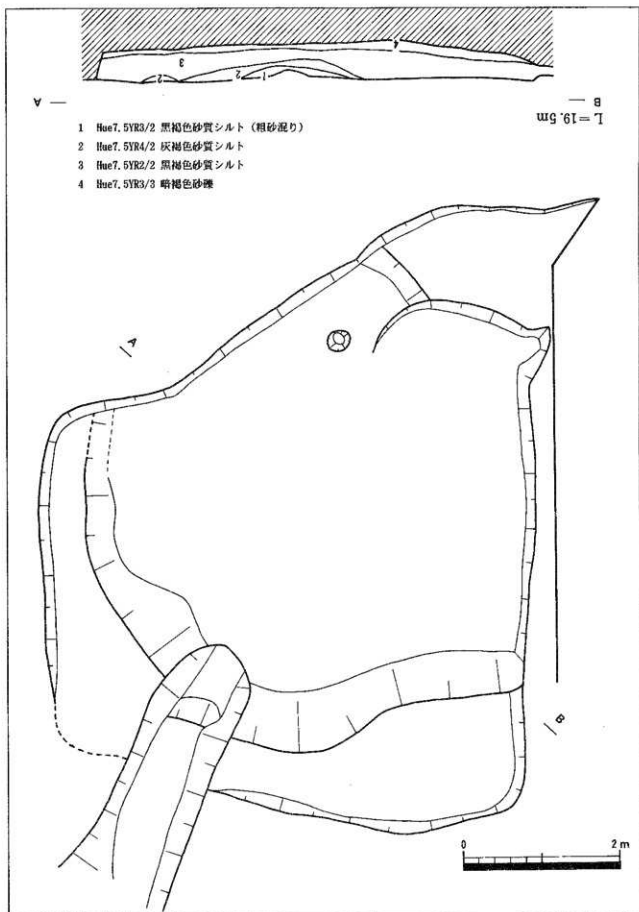
出土遺物は、埋土中に弥生土器の細片を濃密に包含しており、ここでは8点を図化した。

1～3は、甕の口縁部である。1は、強く外反する口縁の端部を上方につまみ上げ、体部外面にタテ刷毛を施す。2、3は、前期から見られる形態のもので、前者は外面口縁直下に4条以上のヘラ描き沈線、後者も4条以上のヘラ描き沈線に加えて、如意条に屈曲する口縁端部に刻目文を施す。

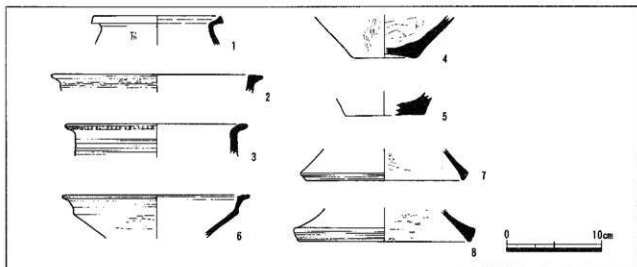
4、5は、壺または甕の底部片である。

6、8は、高杯片である。このうち6は、高杯杯部片で、口縁部外面と口縁端部にそれぞれ2条の凹線をもつ。7、8は高杯脚部片で、脚端部にそれぞれ1条、2条の凹線をもつ。

SX 0 4は、形状などから遺構としての性格が明らかにできないが、埋土、遺物の状況からさらに北へ延びてSX 0 1に連続して行くものと考えられる。



第24図 SX04遺構図



第25図 SX04出土遺物実測図

第6表 SX04出土遺物観察表

番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	色調		胎土
		口径	底径	器高		外面	内面	
1	弥生土器甕	11.4		(3.1)	外面ハケメ、内面ナデ	にぶい橙7.5YR6/4	にぶい橙7.5YR6/4	微砂粒を含む
2	弥生土器甕	20.8		(1.9)	外面横溝沈線4条(現状)、内外面ヨコナデ	にぶい橙7.5YR6/4	橙5YR6/6	石英・長石・角閃石を含む
3	弥生土器甕	11.2		(3.4)	口縁端部刻目文、体部沈線4条(現状)、内外面ヨコナデ	にぶい黄橙10YR6/4	にぶい黄橙10YR7/2	石英・長石・角閃石を含む
4	弥生土器底部		6.6	(4.5)	外面ヘラミガキ、内面ヘラケズリ、底部外面黒斑有り	橙5YR7/6	褐灰10YR4/1	石英・長石・角閃石を含む
5	弥生土器底部		8.2	(2.4)	内外面ナデ	にぶい黄橙10YR7/3	にぶい黄橙10YR7/2	石英・長石・角閃石を含む
6	弥生土器高杯	19.8		(4.5)	口縁端部凹線2条、外面ヘラケズリ、内面ナデ	にぶい橙7.5YR5/4	にぶい橙7.5YR6/4	石英・長石・角閃石を含む
7	弥生土器高杯		16.8	(3.3)	脚端部凹線1条、外面ナデ、内面ヘラケズリ	にぶい橙7.5YR6/4	にぶい橙7.5YR6/4	微砂粒を含む
8	弥生土器高杯		18.2	(3.4)	脚端部凹線2条、外面ヨコナデ、内面ヘラケズリ	にぶい黄橙10YR6/4	にぶい黄橙10YR6/4	微砂粒を含む

SK01 (西)

西区画北寄りの、SX01の南西脇で確認された土坑である。

小判形の平面形を呈し、南北方向の長径1.3m、短径70cm、深さは約20cmを測る。埋土は黒褐色砂質シルトに、地山を形成する褐色粗砂が混滑している。

出土遺物は、弥生時代前期から中期にかかるとと思われる土器片が出土しており、うち4点を図化した。

1～3は、甕の口縁部片である。1、2は口縁部がシャープな稜をもって逆し字状に屈曲するのに対し、3は如意状に外反する。いずれも肩の部分に4条以上から8条の沈線を巡らせている。

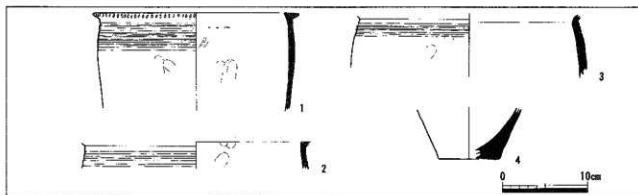
4は、壺または甕の底部片である。

SK02 (西)

西区画南西隅で確認した土坑である。

東西方向がわずかに長い楕円形で、長径1.4m、短径1.2mを測る。

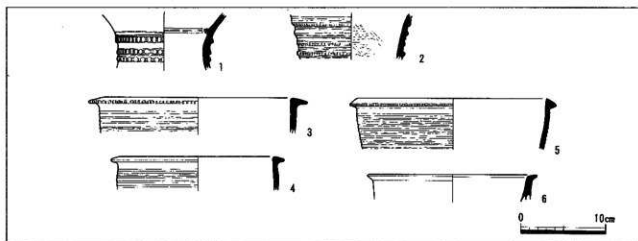
出土遺物は、弥生時代前期から中期にかかるとと思われる土器片が出土しており、うち4点を図化した。



第26図 SK 01 (西) 出土遺物実測図

第7表 SK 01 (西) 出土遺物観察表

番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	色		胎土
		口径	底径	器高		外面	内面	
1	弥生土器壁	20.8		(11.5)	口縁端部刻目文。体部へラ描沈線8条。内外面ナデ。内面ハケテ	褐7.5YR4/3	にぶい褐7.5YR7/4	石英・長石を含む
2	弥生土器壁			(3.1)	外面体部帯描沈線4条。内面指頭圧痕	褐2.5YR6/6	褐7.5YR6/6	石英を多く含む
3	弥生土器壁			(7.4)	外面体部帯描沈線4条。指頭圧痕。内面磨紙により不明	にぶい褐5YR6/4	褐2.5YR6/6	長英を多く含む
4	弥生土器底部		7.2	(6.0)	外面磨紙により不明。内面ナデ	褐5YR6/6	にぶい褐	石英・長石を含む



第27図 SK 02 (西) 出土遺物実測図

第8表 SK 02 (西) 出土遺物観察表

番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	色		胎土
		口径	底径	器高		外面	内面	
1	弥生土器蓋			(6.8)	外面肋線2条押圧突帯文3条。内面棒状厚文。内外面ナデ	淡黄2.5Y8/3	淡黄2.5Y8/3	石英を多く含む
2	弥生土器蓋			(4.5)	外面刻目突帯文4条。へラ描沈線10条。内面ヘラミガミ	にぶい黄褐10YR7/4	にぶい黄褐10YR7/3	石英・長石を含む
3	弥生土器壁	22.0		(4.2)	外面口縁端部刻目文。体部へラ描沈線5条。外面ナデ。内面磨紙により不明	灰白5Y8/2	淡黄2.5Y8/4	石英・長石を含む
4	弥生土器壁	18.4		(4.0)	外面体部へラ描沈線5条(現状)	にぶい褐5YR7/4	褐5YR7/6	石英・長石・角閃石を含む
5	弥生土器壁	22.0		(6.0)	外面口縁端部刻目文。体部帯描線或文10条。内外面ナデ	灰白10YR8/2	灰白10YR8/2	石英・長石・角閃石を含む
6	弥生土器壁	19.8		(3.2)	内外面ヨコナデ	黒褐10YR3/1	淡黄褐7.5YR8/4	石英・長石・角閃石を含む

1, 2は壺の頸部片である。1は頸部外面に3条以上の凹圧突帯, 内面に1条の突帯を巡らせる。2は, 頸部外面に3条以上の刻目突帯を巡らせている。

3~5は, 甕の口縁部片である。うち, 3~5は逆L字状口縁部が水平よりもやや下向きに屈曲するのに対し, 6は口縁部がやや上方に向かっている。また, 3~5にはいずれも肩の部分に4条以上から8条の沈線を巡らせている。

SK04 (東)

東区画の東北寄り, SH01のすぐ南脇で確認した。

平面は, 直径約1mの不整円形を呈し, 深さは約10cmで底は平坦である。

SK04からは, 弥生時代前期末から中期前半にかけての土器群が一括して埋納または廃棄されたとみられる状況で, 数個体文の破片がまとまって検出された。ここではそのうちの7点を図化した。

1は, 壺の頸部である。形態はラッパ状に上方に開くもので, 口径23cm, 頸部の高さ20.5cm, 体部から頸部に移るくびれ部の直径9cmを測り, 外面には縦方向のヘラミガキ, 口唇部には上下から方向を違えて綾杉状の刻目文を施している。

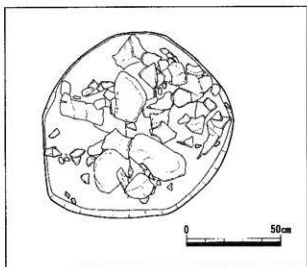
2は, 壺の体部上半から頸部にかかる部分の破片である。内外面とも磨耗が著しく表面調整が明確でないが, くびれ部から体部にかけての外面に指頭圧痕がわずかに残っている。

3は, 壺の底部片である。

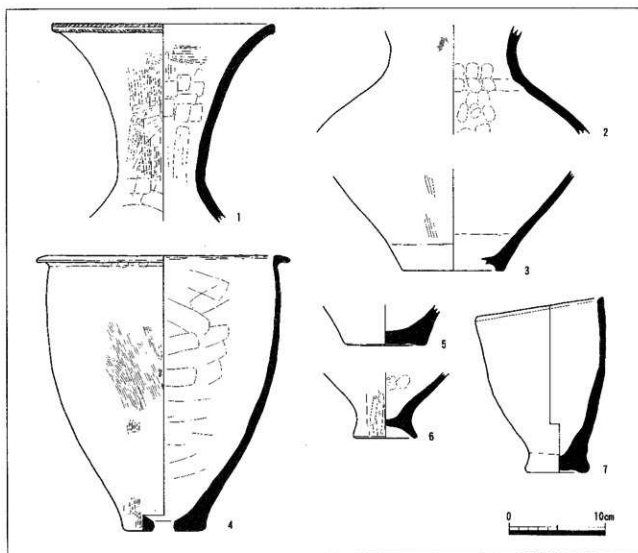
4は, 甕である。逆L字状の口縁部は水平よりもやや下方に屈曲する。外面は縦または斜め方向の刷毛目, 内面は横方向のヘラケズリを施しているが, 器壁の磨耗が激しくいずれも明瞭でない。底部中央に穿孔の痕跡を有するため甕として用いられたものと考えられる。

5, 6は壺または甕の底部片である。

7は, 製塩土器である。



第28図 SK04 (東) 遺物出土状況図



第29図 SK04 (東) 出土遺物実測図

第9表 SK04 (東) 遺物観察表

番 号	器 種	法 量 (cm)			形態・手法の特徴	色 調		胎 土
		口径	底径	器高		外 面	内 面	
1	弥生土器壺	22.8		(20.8)	口縁端部刻目文疑凹線 外面口縁部ヨコナデ、頸部ヘ ラミガキ。内面口縁部ヨコナ デ、ヘラミガキ、頸部板ナデ	にぶい橙7.5Y7/4	にぶい橙7.5Y7/4	石英・長石・ 角閃石を少量 含む
2	弥生土器壺			(11.2)	外面ハケメ、内面指頭圧痕	にぶい橙7.5Y7/4	にぶい橙7.5Y7/4	石英・長石・ 角閃石を含む
3	弥生土器底部		10.6	(10.4)	外面一部ヘラミガキが残る、 内面磨滅により不明	にぶい黄橙10YR7/4	淡黄2.5Y8/3	石英・長石・ 角閃石・微砂 粒を含む
4	弥生土器壺	23.2	7.4	28.3	外面体部粗いハケメ頸部指頭 圧痕、内面体部板ナデ、黒斑	にぶい橙7.5YR7/3 7/4	にぶい黄橙10YR7/3	石英・長石・ 角閃石を含む
5	弥生土器底部		8.2	(4.2)	内外面磨滅により不明	浅黄橙10YR8/3 橙2.5YR7/6	灰白2.5Y8/1	石英・長石・ 角閃石を多量 含む
6	弥生土器底部 (壺)	6.4		(6.7)	外面ヘラミガ、ハケメ、内面 ハケメ、指頭圧痕	浅黄2.5Y7/3	淡黄2.5Y8/3	石英・長石・ 角閃石を含む
7	弥生土器 (製塩)	13.5	6.2	18.1	内外面磨滅により不明	赤褐10YR5/3 にぶい橙7.5YR7/4	にぶい赤褐5YR4/3	石英・長石・ 角閃石・微砂 粒を多く含む

第2節 弘福寺領讃岐国山田郡田図南地区比定地第2地点の調査

1 調査区の位置

南地区比定地第2地点は、高松市林町30番地、31番地、32番地、33番地1の水田にあたる。弘福寺領讃岐国山田郡田図では南地区比定地の北西の一角、山田郡8条10里18坪に相当し、田図では「時除百五十」「未給」等の記載が読みとれるが具体的な土地利用等は明らかでない。

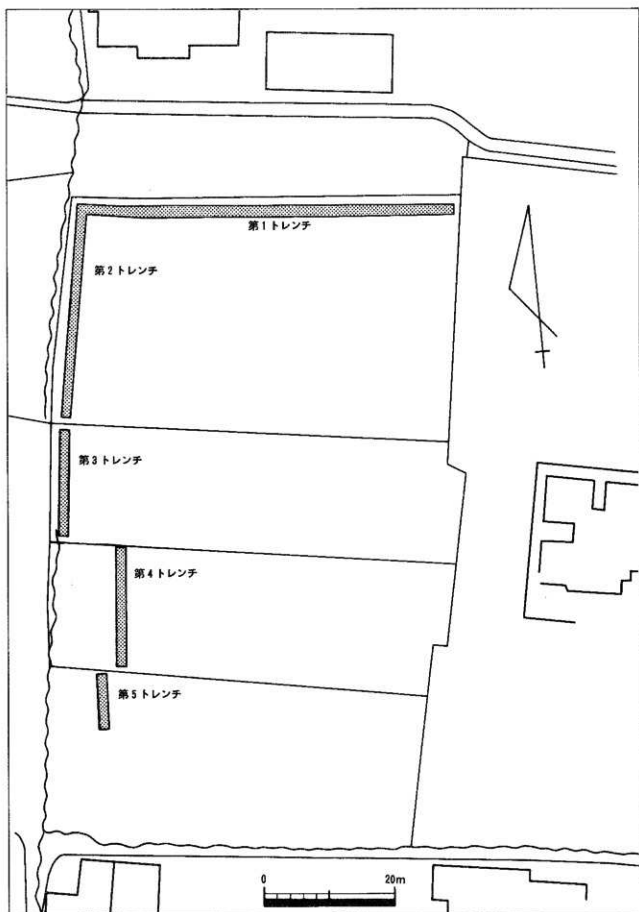
第2地点の調査トレンチは、調査地の北と東の縁辺に沿ってL字状に設定し、コンクリート畦畔によって途切れる水田区画毎にトレンチ番号を付した。すなわち、北縁辺の東西トレンチが第1トレンチ、東縁辺の南北方向のものが北から順に第2～第5トレンチである。これらのトレンチ設定は、古代以来の耕土層の堆積状況と条里遺構（坪界線）の確認を主な目的として意図したものであったが、当該水田の北と西に隣接する畦道が条里界線と重複しているため実質的に条里坪界線の裁断には至らず、最終的に確認をめざしたのは土地利用と一坪をさらに細分する土地区画（半折、長地など）の痕跡に限られることとなった。調査に供する基準点等はここでは特に設定していない。標高は調査区に隣接する用水路のコンクリート壁の一部を仮ベンチマークにおいて＋で読み下した。仮ベンチマークのおおよその標高は都市計画図等から標高20m前後と考えられる。

2 基本土層

第1トレンチにあたっては側溝北側、第2から第4トレンチでは側溝西側の土層断面図を基本土層として図示した。基本土層から見た土地条件は、第2地点全体が安定した微高地の上に立地しているが、第1～第3トレンチでは最終遺構面としてオリブ褐色細砂層（第16層）が広く見られるに対し、南側の第4、第5トレンチでは南に向かうに従って同層が次第に浅い位置で薄くなってゆくものと思われ、第5トレンチ中程で途切れて下層の黄灰色砂礫層が露出してくる。このため、水田開発前の原地形としては南側が相対的に高まっていたと予想することができる。なお、第2地点の土層注記は第7層にぶい黄褐色シルト質極細砂層など一部共通するものもあるが、基本的には第1～第3トレンチと第4、第5トレンチで別途に付した。これは、最終遺構面までの堆積の深度や（ある意味ではこれに起因してくるが）第1から第3トレンチの周囲が水田であるのに対し、第4、第5層が一部畑として利用されているという土地利用の相違等で土層の状況に若干の変化が見られることによる。

以下、第1～3トレンチから土層の堆積状況を見ると、第1層オリブ褐色シルト質極細砂層から第7層にぶい黄褐色シルト質極細砂層は、部分的に断絶も見られるものの、調査トレンチ全体にわたってまんべんなく分布している。このうち、第1層は現耕作土層、第2～第5層はおおむね近世以降の耕土層と考えられる。第1トレンチ東端付近の第3層、第8層掘削中に近世染付細片等が出土しており、近代の指標となる。第7層にぶい黄褐色シルト質極細砂層は、部分的に堆積の厚薄はあるものの、第1～第5トレンチまで第2地点の全域にわたって見られる。総体に遺物の包含が希薄であるが、須恵器杯蓋片、土師器細片、弥生土器細片など若干が出土しており、8世紀にもっとも近い層準と考えられるが、遺物の磨耗が激しく限定には至っていない。第1トレンチ中程で本層を埋土にもつ南北方向の溝状遺構を分断しているが、第1トレンチ西端から約11.5mの距離にあたり、第2地点西界の坪界線からの距離としても適当ではない。なお、第7層上面には水田畦畔等の痕跡も確認できなかった。

第9層暗褐色砂質シルトは、第16層オリブ褐色細砂層を掘り込み面として部分的に旧河道埋土状に厚く堆積しており、深い部分では層厚は40cm近くにおよんでいる。トレンチ調査で全体的な状況は



第30図 弘福寺領田岡南地区第2調査区設定図

不明であるが、おおむね南北方向または南西から北東方向の溝または旧河道状の遺構になるものと考えられる。内部から弥生土器片を出土しているが、細片で表面の磨耗も著しいため限定的な時期決定には至らなかった。

第10層オリーブ褐色シルト質極細砂は、第1トレンチ中程から第7層の直上に出現し、第2トレンチから南へ移るにつれて次第に第7層と入れ替わってゆく。第7層と共に8世紀にもっとも近い層準と考えられるが、遺物の確認がなく時代は未定で、水田畦畔等も確認できなかった。

第8層、第11層～第15層、第17層～第25層、第30層は、第6層以上の堆積に関係する間層またはビットおよび土坑の埋土層である。第26層も第25層上面から掘り込む土坑状の埋土で、用途や性格は不明であるが近世以降の所産であろう。

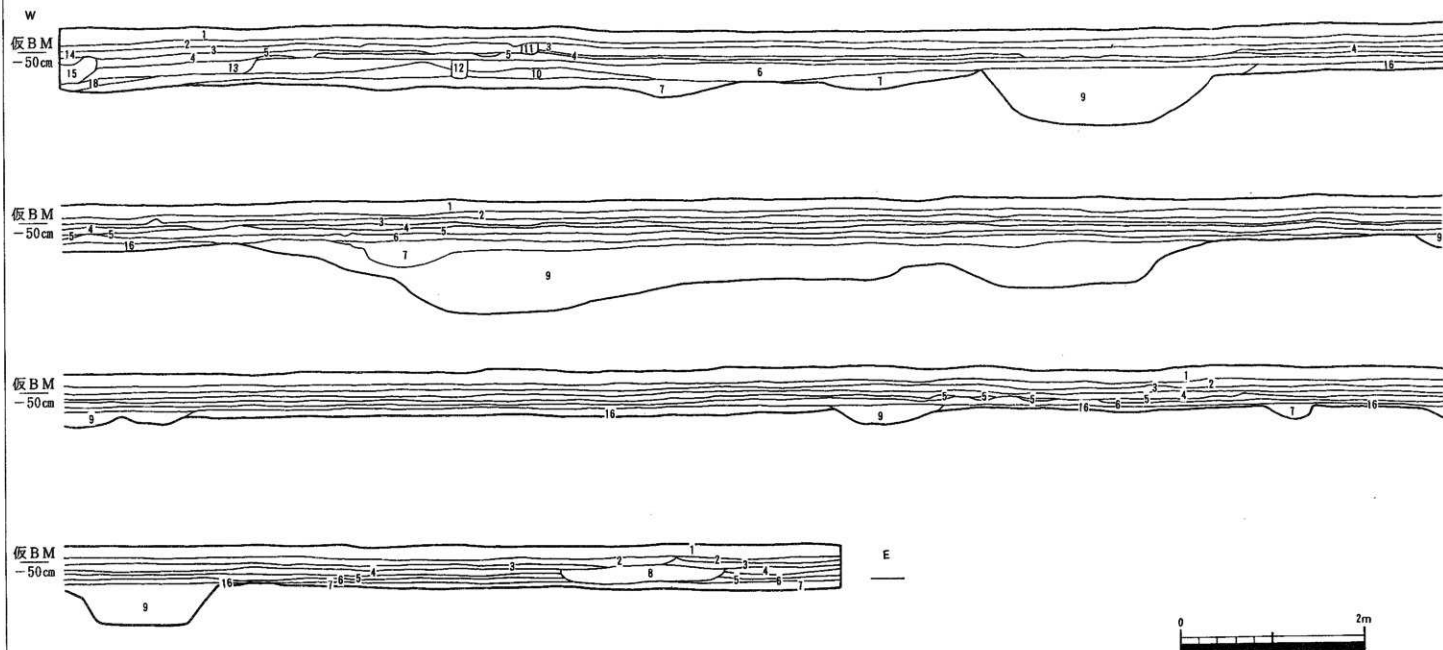
第27層～第29層、第31層～第33層は、第3トレンチの南端付近の土層で、いずれも暗灰黄色系のシルト質極細砂質である。これらは、第1トレンチから第3トレンチの直前までの層位が基本的に水平堆積層であったのに比べて、こうした意味での規則性が失われているように見受けられる。いずれにせよ近世以降の堆積と考えられるが、水田耕作と畑作等の土地利用の違いを反映しているのかもしれない。

第2地点の南半となる第4、第5地点も第1層～第6層は近世から現代の耕土層と考えられるが、畑作と水田耕作の違いによるものか、第1から第3トレンチよりも全体的に土色が黄褐色がかっており、各層上面の乱れも目立っている。

第7層は第1から第3トレンチ同様でぶい黄褐色シルト質極細砂層である。第7層上面のレベルを第1トレンチと比較すると、第1トレンチでは仮ベンチマークとほぼ同レベルにあるのに対し、第5トレンチでは仮ベンチマーク-10cm付近に層上面が位置し、南側の方が低くなっている。層上面の状況を見ると第5トレンチの方が起伏が多く、上層からの掘削等により乱されたような状況にあるため、当時の高低差の比較をする場合には後世の削平も考慮に入れる必要があるかもしれない。なお、現地表面の高低差では第5トレンチの方が第1トレンチよりも5cmほど高くなっており、本段冒頭の原地形の推定とも沿ったかたちとなっている。

第8～第10層は、第7層上面を掘り込み面とする土坑の埋土である。出土遺物がないため時期等は明らかでない。

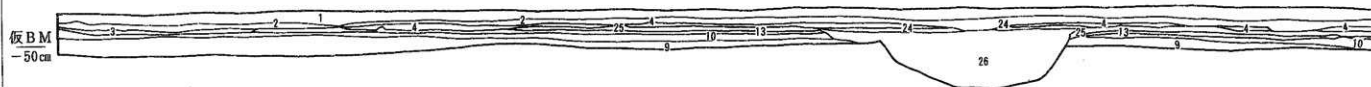
第11層、第12層の黄灰色砂礫層は、第1～第3トレンチで第16層とした最終遺構面オリーブ褐色細砂質層の基盤層となるものと考えられる。



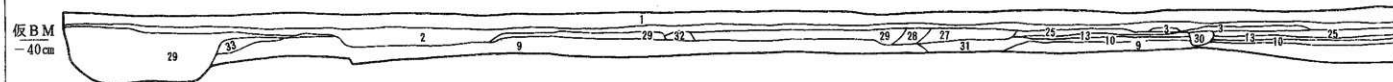
- | | | | |
|-------------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 1 オリーブ褐色シルト質極細砂 Hue2. 5Y4/3 (現耕作土) | 10 オリーブ褐色シルト質極細砂 Hue2. 5Y4/3 | 19 黄褐色細砂 Hue2. 5Y5/3 | 28 暗灰黄色シルト質極細砂 Hue2. 5Y4/2 |
| 2 におい黄褐色シルト質極細砂 Hue10YR5/3 (現耕非常耕土) | 11 黄褐色細砂 Hue2. 5Y5/3 | 20 暗灰黄色細砂 Hue2. 5Y5/2 | 29 暗灰黄色シルト質極細砂 Hue2. 5Y5/2 |
| 3 黄褐色細砂 Hue2. 5YR5/4 | 12 オリーブ褐色細砂 Hue2. 5Y4/3 | 21 におい黄褐色細砂 Hue10YR5/3 | 30 オリーブ褐色シルト質極細砂 Hue2. 5Y4/3 |
| 4 におい黄色細砂 Hue2. 5YR6/3 | 13 オリーブ褐色シルト質極細砂 Hue2. 5Y4/3 | 22 灰黄褐色 Hue10YR5/2 | 31 暗灰黄色シルト質極細砂 Hue2. 5Y5/2 |
| 5 黄褐色細砂 Hue2. 5YR5/4 | 14 オリーブ褐色細砂 Hue2. 5Y4/3 | 23 におい黄褐色細砂 Hue10YR5/3 | 32 暗灰黄色シルト質極細砂 Hue2. 5Y5/2 |
| 6 黄褐色細砂 Hue2. 5YR5/3 | 15 黄褐色シルト質極細砂 Hue2. 5Y5/3 | 24 におい黄褐色細砂 Hue10YR5/4 | 33 暗灰黄色シルト質極細砂 Hue2. 5Y5/2 |
| 7 におい黄褐色シルト質極細砂 Hue10YR5/3 | 16 オリーブ褐色細砂 Hue2. 5Y4/3 (地山) | 25 におい黄色細砂 Hue2. 5YR6/3 | |
| 8 黄褐色細砂 Hue2. 5Y5/3 | 17 暗灰黄色細砂 Hue2. 5Y4/2 | 26 黄褐色シルト質極細砂 Hue2. 5YR5/3 | |
| 9 暗褐色砂質シルト Hue10YR3/3 | 18 黄褐色細砂 Hue2. 5Y5/3 | 27 暗灰黄色シルト質極細砂 Hue2. 5Y5/2 | |

第31図 弘福寺領田図南地区第2調査区基本土層図 (第1トレンチ)

第2トレンチ

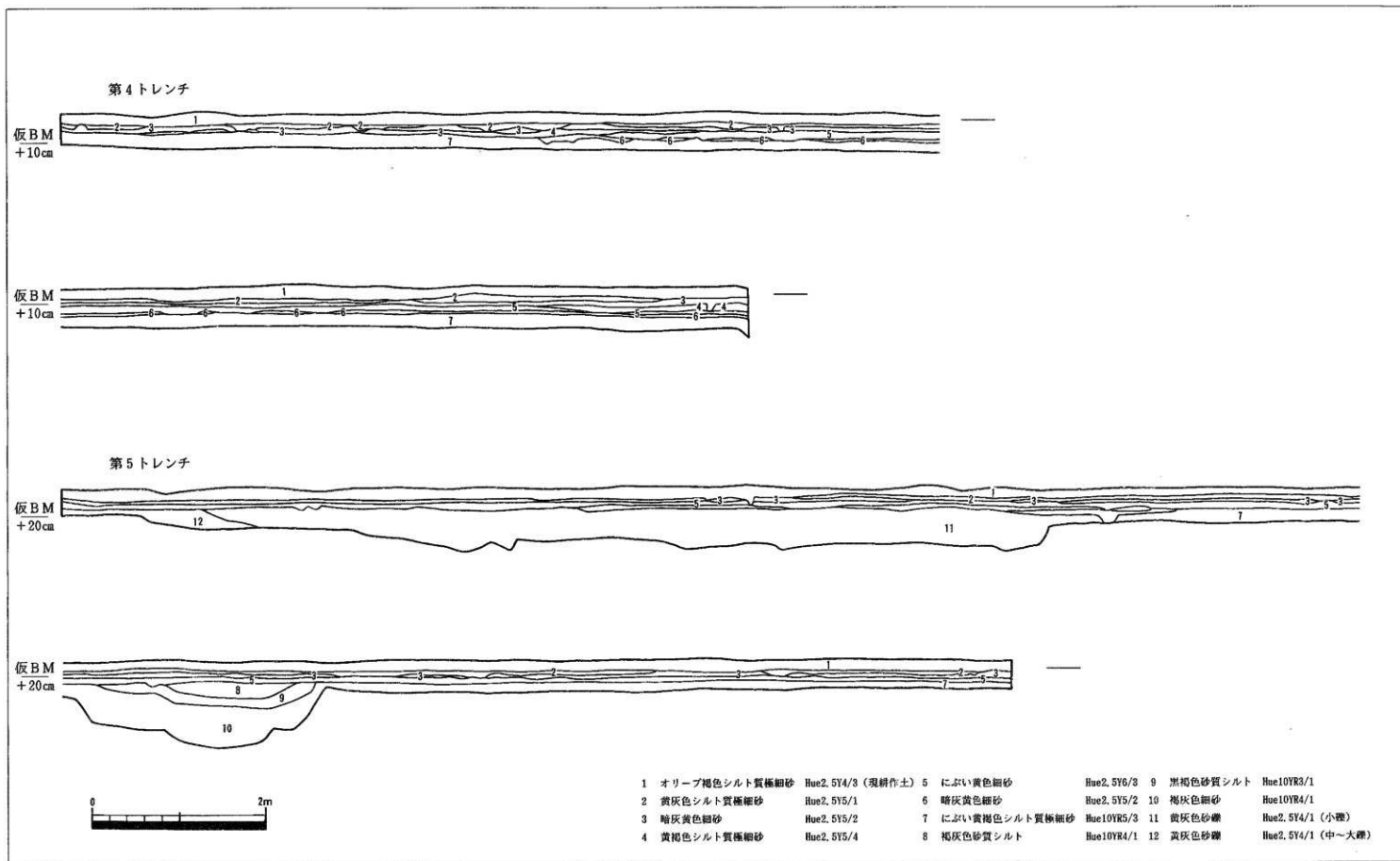


第3トレンチ



1 オリーブ褐色シルト質極細砂	Hue2.5Y4/3 (現耕作土)	10 オリーブ褐色シルト質極細砂	Hue2.5Y4/3	19 黄褐色細砂	Hue2.5Y5/3	28 暗灰黄色シルト質極細砂	Hue2.5Y4/2
2 におい黄褐色シルト質極細砂	Hue10YR5/3 (現耕非常耕土)	11 黄褐色細砂	Hue2.5Y5/3	20 暗灰黄色細砂	Hue2.5Y5/2	29 暗灰黄色シルト質極細砂	Hue2.5Y5/2
3 黄褐色細砂	Hue2.5YR5/4	12 オリーブ褐色細砂	Hue2.5Y4/3	21 におい黄褐色細砂	Hue10YR5/3	30 オリーブ褐色シルト質極細砂	Hue2.5Y4/3
4 におい黄色細砂	Hue2.5YR5/3	13 オリーブ褐色シルト質極細砂	Hue2.5Y4/3	22 灰黄褐色細砂	Hue10YR5/2	31 暗灰黄色シルト質極細砂	Hue2.5Y5/2
5 黄褐色細砂	Hue2.5YR5/4	14 オリーブ褐色細砂	Hue2.5Y4/3	23 におい黄褐色細砂	Hue10YR5/3	32 暗灰黄色シルト質極細砂	Hue2.5Y5/2
6 黄褐色細砂	Hue2.5YR5/3	15 黄褐色シルト質極細砂	Hue2.5Y5/3	24 におい黄褐色細砂	Hue10YR5/4	33 暗灰黄色シルト質極細砂	Hue2.5Y5/2
7 におい黄褐色シルト質極細砂	Hue10YR5/3	16 オリーブ褐色細砂	Hue2.5Y4/3 (地山)	25 におい黄色細砂	Hue2.5YR5/3		
8 黄褐色細砂	Hue2.5Y5/3	17 暗灰黄色細砂	Hue2.5Y4/2	26 黄褐色シルト質極細砂	Hue2.5YR5/3		
9 暗褐色砂質シルト	Hue10YR3/3	18 黄褐色細砂	Hue2.5Y5/3	27 暗灰黄色シルト質極細砂	Hue2.5Y5/2		

第32図 弘福寺領田図南地区第2調査区基本土層図 (第2・第3トレンチ)



第33図 弘福寺領田園南地区第2調査区基本土層図(第4・第5トレンチ)

第3節 南海道推定地の調査

1 調査区の位置

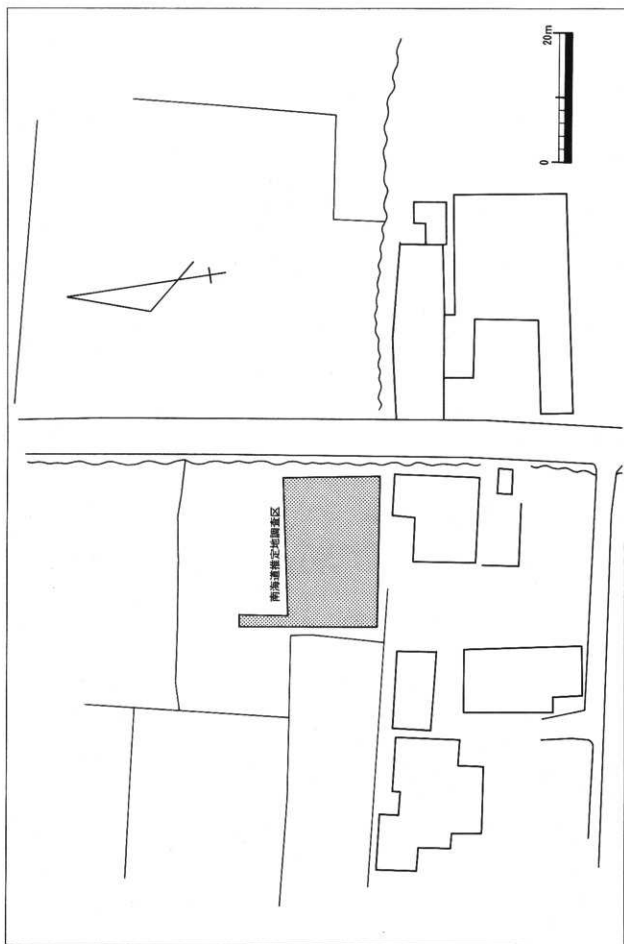
高松市教育委員会では、弘福寺領田図の現地比定作業の一環として、平成7年度に引き続いて古代南海道の確認調査を実施した。調査地点は、高松市三谷町1071番地の水田で、平成7年度の調査区から西に約50m離れた地点である。

調査地が位置する三谷町から川島町西部にかけては、南から日山、上佐山などの山壁が北へ向けて支脈状に派生しており、古代南海道は、これらを横切って東西に敷設されていたと考えられている。ちょうど現在の県道12号線（三木国分寺線）から北へ約100mの距離で県道とほぼ平行する位置関係になる。南海道推定線上、特に微高地上には道路の痕跡と考えられるような、幅10～15mの東西に長い帯状の地割が、断続的に確認できる。平成7年度の調査地点は、小作川西岸の段丘崖を切断する南北幅約8mの畑であったし、今回の調査区の西隣にも同様な南北幅16m、東西70mの帯状の水田が存在している。

平成8年度では、これらの帯状地割の延長線を裁断できるように、当該調査地の境界南縁に沿った位置に南北20m、東西23mの方形に調査区を設定した。基準点、標高値は平成7年度調査の際に設定した基準点を利用した。座標値は（X, Y=141671.889, 52861.286）、標高値は22.932mであった。



第34図 三谷南海道推定地周辺地形図（縮尺5000分の1）



第35図 南海道推定地調査区設定図

2 基本土層

調査区東辺の断面を基本土層図とした。

調査区全体の状況としては、現耕作土直下で最終遺構面であるにぶい黄褐色粘土層となり、南東部の一角のみがやや地山面が落ち込んでいて数層の砂層の堆積が見られる。南海道の道路敷きとして認められるのはこの部分で、基本土層図として図化した調査区東辺の部分がもっとも深く、西へ向かうにしたがって次第に落ち込みの深度を減じ10m余り進んで全く平坦化する。一方、調査区西辺に沿っても排水を兼ねて側溝掘削を行い、さらに北へ向けた側溝の延長掘削によって土層を確認したが、現耕作土直下に地山の平坦面が見られるのみであった。これにより、地山面が浅いのは後世の削平によるものと考えられる。土層の状況は次のとおりである。

調査区東辺の南から6m前後までの間が南海道に当たると考えられ、セクション付近で最大50cmの地山面の落ち込みが見られる。

この部分では現耕作土下に、第2層にぶい黄褐色粗砂が層厚20cm弱でやや安定的に堆積しており、さらに下層には上から順に、第3層黄褐色粗砂、第4層明黄褐色中砂、第5層褐灰色シルト層、第9層明黄褐色粗砂が断続的なレンズ状の堆積を示している。そしてその下層には、これらを受けるように第6層にぶい黄褐色粗砂混じりシルト層が10～15cmのやや安定したあり方で存在する。第7層はにぶい黄褐色粘土質の地山層、第10層は弥生後期の土器片を包含する黄灰色砂質シルト層で、S D01の埋土である。

これらのうち第2～第4、第9層は、調査区南端から約3mの範囲に小規模なレンズ状の堆積が鱗状に重なり合って存在しており、各層の層境にはマンガンの堅い沈着層が認められた。また、第3層黄褐色粗砂層中と地山粘土層上面には、拳から人頭大の砂岩礫が置かれており、前者は第2層にぶい黄褐色粗砂層に、後者は第6層にぶい黄褐色粗砂混じりシルト層にそれぞれ砂岩礫の上半を埋め隠されたような状態になっていた。このような砂岩礫を含む落ち込みは、調査区南辺に沿った浅い溝状落ち込みの中でもセクション付近とさらに6mほど西に寄った2ヶ所で部分的に認められ、砂岩礫は洪水等による自然の流れ込みというよりもむしろ据え置かれたように見受けられた。西側の集石部分では、遺構の残存自体が全体的に浅くなっており、この部分で砂岩礫を被覆するのは第6層にぶい黄褐色粗砂混じりシルト層と考えられる。

3 遺構と遺物

(1) 弥生時代の遺構

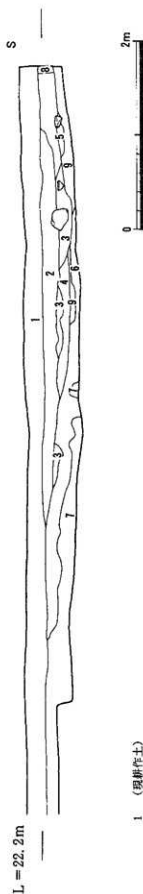
調査区中央部から北東流して調査区の北東角に至る溝状遺構2条(S D01・S D02)を確認した。S D01は、調査区の中央部やや東寄りから緩いS字状に蛇行しながら調査区北東角に至る。調査区南半は、南海道の路肩と見られる浅い落ち込みの部分で途切れていることから、これによって切られたものと判断できる。検出幅50～70cm、検出面からの深さは10～14cmで、黄灰色砂質シルトの埋土中に弥生土器の細片が見られる。

出土遺物は3点を図化した。

1は、小型丸底壺の底部と見られる。2は、甕の頸部から体部上半にかけて、3は、壺の底部付近でつまみ出しによる高台が見られる。

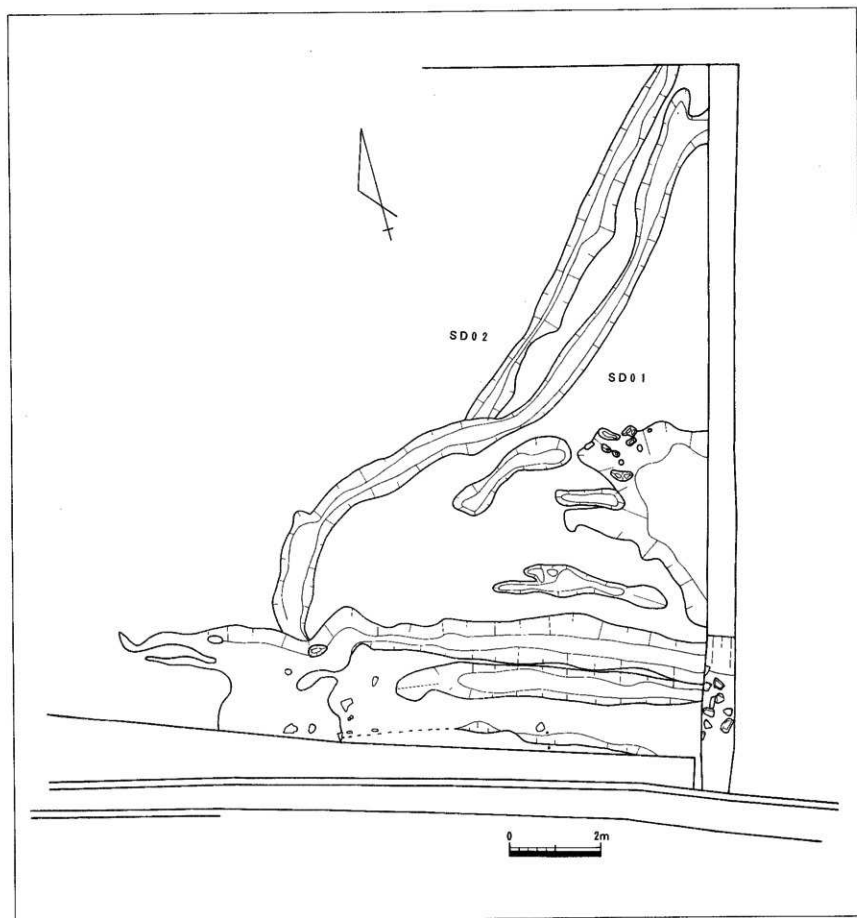
いずれも器表の磨耗が進んだ細片であるが、弥生時代末から古墳時代初頭にかけてのものと考えられる。

S D02は、S D01のすぐ西側に接するように検出された。南端はS D01の、緩やかに東へ蛇行して



- | | | |
|----|-------------------|---|
| 1 | (現耕作土) | |
| 2 | にぶい黄褐色粗砂 | Hue10YR5/4 |
| 3 | 黄褐色粗砂 | Hue10YR5/6 (マンガン沈着強い) |
| 4 | 明黄褐色中砂 | Hue10YR6/6 |
| 5 | 褐灰色シルト | Hue10YR5/1 |
| 6 | にぶい黄褐色粗砂混シルト | Hue10YR5/4 (表層にマンガン沈着, 層中に和泉砂岩風化状の粗砂ブロック) |
| 7 | にぶい黄褐色粘土 | Hue10YR7/2 (地山) |
| 8 | (コンクリート用水路築造時の擾乱) | |
| 9 | 明黄褐色粗砂 | Hue10YR6/6 |
| 10 | 黄灰色砂質シルト | Hue10YR4/1 (SD 0.1 埋土) |

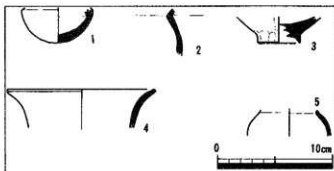
第36図 三谷南海道推定地基本土層図



第37図 三谷南海道推定地遺構図(上層)

再度北西へ向きを戻す付近でSD01に切られている。検出幅は約60cm、底部に凸凹が著しく、深さは場所によって14cm～5cmとばらばらである。にぶい黄褐色粗砂質の埋土中に土器細片を包含しており、ここでは2点を図化した。

4は、壺口縁部片である。上方にラッパ状に開く細片で内外面ともナデ調整が残るのみで端部も丸く収めている。5は、ミニチュアの壺の体部とみられるが器表の磨耗が著しい。SD01と近接した時期に前後して掘削された遺構であろう。



第38図 SD01・02出土遺物実測図

第10表 SD01・02出土遺物観察表

番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	色調		胎土
		口径	底径	器高		外面	内面	
1	小型丸底壺			(3.0)	内外面磨減により不明	灰白7.5Y8/2	灰白7.5Y8/1	石英・長石を含む
2	壺			(4.0)	内外面磨減により不明	淡黄2.5Y8/3	にぶい黄褐10YR5/4	石英・長石を含む
3	壺部		3.6	(2.3)	外面板ナデ 内面磨減により不明	灰白2.5Y8/2	灰白5Y8/2	石英・長石を含む
4	壺	12.6		(3.4)	内外面コナデ	淡黄褐10YR5/3	淡黄褐10YR5/3	石英・長石・角閃石を多量含む
5	ミニチュア土器			(2.3)	内外面ナデ	にぶい黄褐7.5Y7/4	淡黄褐7.5YR5/4	微砂粒を含む

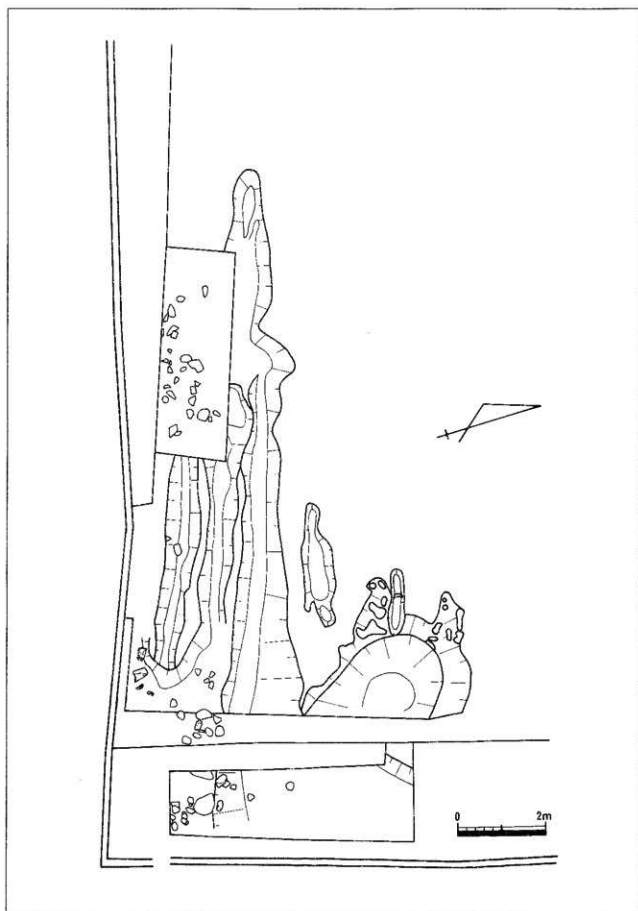
(2) 古代の遺構

調査区南辺に沿って、幅約3mの浅い溝状の落ち込み(SX01)が東西方向に確認できた。

SX01は、基本土層図第3層黄褐色粗砂層の上面付近で検出幅2.7～3mを測り、調査区東セクション付近から西へ向かって徐々に深さを減じながら14m付近まで続いていた。落ち込みの南肩は、調査区南辺際の浅い段差に認められ、最も残りがよい部分で6cmの高低差を測るが、東セクションから6m付近で消滅してしまう。一方北側は、浅い溝が2本並行して延びる形となっているが、これをSX01の一部と見ると、ちょうど幅員の中ほどに馬背状の脊梁が通っているような形になり、北側溝の北肩を落ち込みの肩と見ると、調査区東辺際で12cmの高低差を測ることとなる。

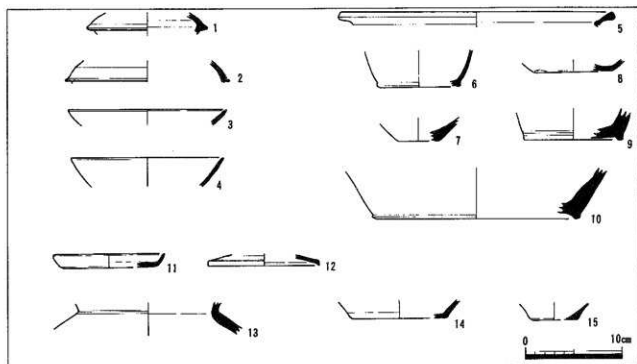
さらに、第3層以下を地山まで掘り下げると、2条の溝のさらに南側にもう一条が新たに確認され、この東西両端部、すなわち調査区東セクション付近と、西へ約6m離れた箇所では浅いすり鉢状の窪みとなっていた。窪みの大きさは、東側が東西4m以上、南北2.5m以上の楕円形の平面形を呈し、最深部が検出面から30cm、西側のものは、東西4～4.5m、南北2m程度の同じく楕円形の平面形に、深さは周囲の地山面から10cm程度であった。東側の窪みにはこの内部に、下層から順に第6層にぶい黄褐色粗砂混じりシルト層、第9層明黄褐色粗砂層、第4層明黄褐色中砂層、第3層黄褐色粗砂層、第2層にぶい黄褐色粗砂層が堆積していた。このうち、第2層は窪みの中央付近で15～10cm前後と比較的安定的な堆積を示し、第6層も中央付近では10cm足らずで厚みもところによって一定せず不安定に見えるものの、北側の上がり肩付近では20cm近くの安定した堆積を見せている。

また、この内部の堆積中には、拳大から人頭大の砂岩(和泉砂岩礫)が含まれている。東側の窪みでは、砂岩砂は地山第7層直上と第3層下面に接した2層に分かれており、いずれも砂岩礫の頂部はちょうど氷山が海面に頭をのぞかせるように上層の堆積中にまでくい込んでいた。さらにはどちらの砂岩礫も洪水などによって流れ込んだというよりはむしろ意図的に置かれたような状態にあり、何ら



第39図 三谷南海道推定地遺構図（下層）

第40図 三谷南海道推定地出土遺物実測図



番号	器 種	法 量 (cm)			形態・手法の特徴	色 調		胎 土
		口径	底径	器高		外 面	内 面	
1	杯蓋(須恵器)			(2.3)	内外面ナデ	灰白N7/0	灰白N7/0	微砂粒を含む
2	杯蓋(須恵器)			(2.7)	外面ヘラケズリ、内面ナデ	明青灰5PB7/1	青灰5PB6/1	密
3	高杯(須恵器)	16.4		(1.6)		明青灰5B7/1	明青灰5B7/1	密
4	碗(須恵器)	15.3		(3.0)	内外面磨減により不明	褐7.5YR4/6	褐10YR4/6	1mm以下の角閃石を含む
5	口 縁	28.0		(1.6)	内外面ナデ	灰N5/0	灰N5/0	密
6	碗(須恵器)		7.4	(3.1)	内外面ナデ、外面に火摩	灰N6/0	灰N6/0	微砂粒を含む
7	底 部		4.2	(2.4)	内外面磨減により不明	黄2.5YR/3	灰白2.5YR/2	3mm以下の石英長石を含む
8	皿(底 部)		7.8	(1.2)	内外面ナデ	灰白7.5Y7/1	灰白7.5Y6/1	密
9	底 部		10.4	(3.3)	内外面ナデ	暗青灰5B4/1	灰白N8/0	密
10	底 部		20.6	(5.2)	内外面ナデ	灰N5/0	灰白N7/0	密
11	皿(土師器)	11.6	9.2	1.4	内外面ナデ	橙7.5YR7/6	橙7.5YR7/6	微砂粒を含む
12	蓋(須恵器)	11.6		(1.2)	内外面ヘラケズリ、内面ナデ	灰N5/0	灰N6/0	密
13	蓋(須恵器)			(3.3)	内外面ナデ	灰白N7/0	灰N5/0	1mm以下の石英長石を含む
14	皿(須恵器)		9.8	(1.9)	内外面ナデ、外面火摩	灰白N7/0	灰白N7/0	密
15	底 部		4.4	(1.7)	内外面磨減により不明	黄褐10YR5/6	明褐7.5YR5/6	微砂粒を含む

表11表 三谷南海道推定地出土遺物観察表

かの人為的な意図によって置かれたものと考えられた。この状況は西側についても同様であるが、西側は窪みの深さそのものが浅かったためか、砂岩礫は地山直上のもののみが確認でき窪み内部の堆積層も第6層にぶい黄褐色粗砂混じりシルト層以外は明確には認められなかった。

調査区東セクション付近では、SX01の北側にもすり鉢状の地山面の落ち込みが確認できている(SX02)。SX02は、長軸を北西から南東にとる長円形状の平面形を呈し、南東側は調査区外に述べているものの東側に拡張したトレンチの状況から、短径2.5m、長径3.0~3.5m程度に推定でき、深さは中央の最深部で27cmを測る。SX02には、西側から溝状の流れ込みが3ヶ所ほど認められるが、いずれも1mにも満たない小規模なものであるため、SX02との関連は明確でない。なお、土層との対照からSX02を埋めているのは、第6層にぶい黄褐色粗砂混じりシルト層と考えられる。

出土遺物は15点を図化した。

1~10は、第6層を中心に出土したものである。

1は、須恵器杯蓋の口縁部片である。受け部上面の基部と先端付近に2条の沈線状の凹線を巡らせる。

2は、須恵器杯蓋片と思われる。受け部は外へ向かって肥厚し、口縁の端部に1条の凹線が施されている。

3は、須恵器杯の口縁部である。杯部は比較的浅く扁平で、器壁はわずかに内湾しているため、高杯の可能性が考えられる。

4は、土師器杯である。

5は、土壌の鏝の部分の破片である。

6は、須恵器椀の底部から体部にかけての破片である。やや内湾しながら開き気味に上方に立ち上がる。底径7.4cm、器高は残存高で3.1cmを測り、深みのある器である。

7は、弥生土器の底部片である。

8は、須恵器杯の底部片である。

9、10は、須恵器の高台付き壺の底部片である。

11~15は、SX01の内部から出土したものであるが詳細な層位を明確にしていない。

11は、土器小皿片である。全体的に肉厚で底部から杯部にかけては内外面ともに明確な稜をもたずに立ち上がっている。

12は、須恵器杯蓋の口縁部片である。

13は、須恵器壺の肩くびれ部付近の破片である。

14は、須恵器皿の底部片である。

15は、弥生土器底部片である。

第1節 調査のまとめ

1 弘福寺領讃岐国山田郡田図南地区比定地

南地区第1地点の調査では、隣接地の前年の調査結果から奈良時代の遺構または包含層の確認を期待したが、おそらくは後世の削平により検出には至らなかった。

第1地点で問題となるべきSX01は、調査区北側隣接地の調査では遺構検出面付近に8世紀頃と見られる土師器の細片を出土したが、今回の調査では6世紀後半までの遺物の出土にとどまった。また、遺構そのものの性格も埋土に水成堆積の痕跡が乏しく、平面的プランが河道状に南へ延びずに調査区内で収束するなど旧河道または溝状遺構としては考えがたい。しかし一方SX01下層の弥生後期土器を含む包含層が南側のSX04に連続して調査区中央部を幅10m前後で南北に縦断する谷状地形の埋土となることが予測され、地形的には周囲の遺物が容易に流入堆積する条件は揃っていたものと思われる。発掘調査後の農地復旧のための制約等もあって下層の弥生包含層の完掘にまでいならず、谷状地形の全容や西側の砂礫層（古い河道と考えられ、現在でも地下水脈が通っていると共に上面が鎌倉時代の井戸～SE01～の掘り込み面となっている）との時期的層位的関係が十分に確認できなかったことは残念であったが、今後もSX01の遺構としての性格及び遺物混入の過程について十分な検討を加えてゆく必要があると考えられる。

埋没条里遺構に関しては2ヶ所の条里坪界線を検出した。いずれも陸軍飛行場接収造成の昭和19年を最後の埋没時期とするもので史料的にも文化15（1818）年の順道図絵までしか確認できないものの、これまでの周囲の調査例などでは近世以前の別規格の条里地割が系統的に存在するような状況も見られない。このことから、条里遺構の出土遺物が近世以降に限られるのは古代以来の条里プランを中心とする土地区画が現代まで安定的かつ固定的に持続してきたため、条里遺構の施工時期は古代にまで遡りうるとするこれまでの見解が本当に妥当なものか、周辺部の遺構の状況も含わせて再度見直す必要がある。

また、調査地点周辺は戦時中の陸軍飛行場の造成によってそれ以前の自然地形が相当程度に及んで平坦化されており、大體な傾向として旧滑走路西半の削平と東半の盛土が改変の基本であるらしい。調査区の近辺では地元の聞き取りや遺構の残存状況から少なくとも30cm程度は削平が及んでいると考えられ、この点でも古代前後の遺構が残存する条件は厳しいと言わざるを得ない。それだけに今回確認したSX01、SE01といった遺構は、古代前後の本来の遺構面を復原する意味でも重要な存在であり、今後より詳細な検討を加える必要がある。さらに、概ね第1地点から東側でこれまでに行われてきた発掘調査のなかには盛土によって6～8世紀の水田層とおぼしき堆積が須臾器の包含を伴って温存されている遺跡も何カ所か見られている。田図の南地区比定地からははずれる位置にあるとはいえ、これらを広い範囲で検証して当時の地形環境を復原することによって比定地の現実の地形と田図の土地利用の整合不整合が浮かび上がってくるものと思われ、田図の位置比定の検討資料としては重要と考えられる。

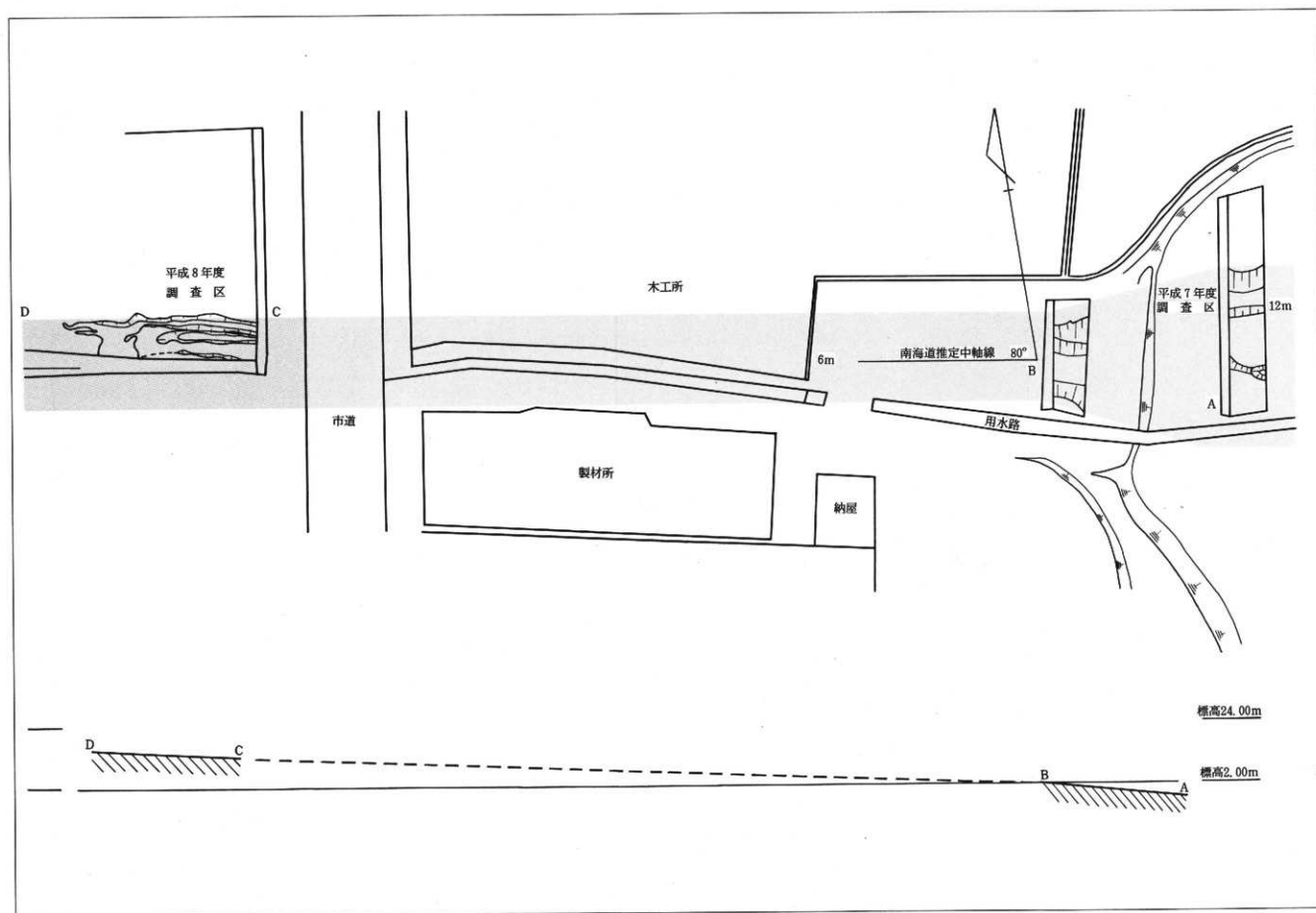
2 南海道推定地

平成7年度調査に引き続いて、復原条里地割から推定される南海道の想定路線上に調査区を設定し、砂岩塊石を心材とした5層の砂層堆積とそれに包含される遺物細片を確認したものである。

近年全国的に増加しつつある古代官道の確認例としては、直線道路で幅員6～13mの路面の両側に素堀の側溝を伴い、路床は土質の状況に応じて土壌の抜き換えや敷き込みを行っているというのが典

型的な形態であるとされる。

これと比較すれば今回の発掘例は側溝の存在も不明瞭で決して道路遺構として一目瞭然とは言えないが、復原条里地割上での推定と平成7年度の調査結果を総合して考えてみるとわずかながらこの付近の南海道の状況が浮かび上がってくる。平成7年度の調査では、小作川西岸の段差1mほどの段丘を検出幅6mで断面逆台形状に切り通した痕跡が確認できた。道路路線に直交した幅3mほどのトレンチ調査であったため推定の部分も多いものの、崖面の段差を斜路に切り通した遺構と判断した。一方、本年度の調査によって推定した道路遺構は、調査区の南端に遺構の一部が現存幅3mで検出されているが、平成7年度の遺構から推定される南海道の中軸線は平成8年度調査区の南端にほぼ相当するものとおもわれる。このことから、平成7年度の遺構の西延長が次第に微高地上に乗り上げてゆく一方で周辺微高地上に後世の削平が及んだ結果、最終的に路側の段差が不明瞭な道路遺構が残存したものと思われ、これらのことから2ヶ年次の調査区を結ぶ幅員6mの道路敷が復原できる。路床は踏み固めによる硬化面や足跡、轍跡等の痕跡が見られずその意味では推定によるほかないが、いずれも地山層の上面を路床として想定した。平成7年度調査区では地山風化花崗岩層、8年度調査区ではにぶい黄橙色粘土層であるが、後者の粘土層の窪みに堆積した（または充填された）塊石と砂層は土砂自体が周辺の土壌堆積から洪水等によって自然に供給されるべきものではなく、石の配置等にも人為的様相がうかがえるため土壌改良または路面補修等によって外部から人為的に供給されたものと考えられ、堆積砂層中からの須恵器細片等の出土もその裏付けとなると思われる。SX01の北側に隣接するSX02は、埋土がSX01下層の黄褐色砂混じりシルト層と一致していることからSX01とともに道路敷を形成するとも考えたが、調査区南辺を対称線として折り返した場合推定幅員が18mにもなることから適当ではないと思われる。いずれにせよ道路側溝に該当する直線溝が存在しないために道路範囲の確定が困難となっており、道路側溝不在の理由としては後世の削平による消滅も考えられるが、それにより本来高低差を相殺する斜面状の路面構造であったために、排水を目的とする側溝の付設を必要としなかった事情もあるのではないだろうか。



第41図 南海道幅員想定図（縮尺250分の1）

第4章 各 論

第1節 ムラの空間構成(3)

：高松平野新川・吉田川中流域の民俗的ランドマーク調査

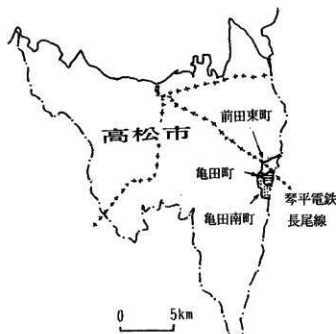
内田 忠賢

1 はじめに

本報告は、都市化が進みつつある高松平野の民俗的ランドマークの調査記録である。豊かな歴史を刻んできたこの平野の景観は、高松市街の拡大やその周辺の宅地化・市街地化、そして農地の区画整理、あるいは新住民の流入や住民のライフスタイルの変化により、大きく変貌している。まず、この平野の景観を特徴づけた条里地割や水路網、散村形態が消滅しつつある。そして、その景観に対応し、信仰・祭祀の対象であった地神塔、小祠、墓地など、一見、地味な歴史文化財が急速に消滅、あるいは移転を余儀なくされている。今のうちに記録しなければ、近い将来、それらは確実になくなってしまう。

報告者はすでに、高松平野中部の弘福寺領山田郡田図比定地域周辺（太田地区周辺）、同平野南部の川島校区、同平野西部の香東川西岸、それぞれの調査記録ならびに若干の考察を公にしたが、この報告はその継続分である〔註1〕。高松平野東部の新川・吉田川中流域、特に亀田町、亀田南町、前田東町の3地区において、踏査による悉皆調査を行い、地神（塔）、小祠、地藏尊、墓地の位置およびそれらに関する情報を、本報告では記録しておく。

今回の調査地域は、高松平野の中では、農村景観を比較的良好に残している第42図の範囲である。また参考資料として、高松市が平成元年に作成した『小字分布図』の該当地区分を、第43図に示した。第43図では、小字の名前とその範囲が記録される。讃岐平野の小字は、他の地方の大字や字に匹敵するほどの広い範囲と対応する。そして、その名称等から、小字は、近世村落の社会的単位だった免と密接に関係するものと考えられる〔註2〕。免の祭祀組織をある程度、継続するメンバ（免場）は、現在の地神祭祀を担う社会集団である。したがって小字の範囲は、地神（塔）の分布とも関わるのである。



第42図 対象地域



第43図 対象地域の小字（高松市『小字分布図』に加筆）

ここで、行政区画の変遷に触れておこう。近年後期の成立とされる『東讃郡村免名録』（以下『免名録』）で、この3地区は、南亀田村、北亀田村、東前田村として山田郡に属したと記録されている。藩政村から明治行政村に移行する際、3地区は次のように再編成される。まず、現在の亀田町と前田東町である。この両地区は、藩政村の北亀田村と東前田村であった。この2村が、明治23年西前田村と合併し、前田村の一部となる。そして、昭和31年に高松市に編入され現在に至っている。次に、現在の亀田南町は、藩政村の南亀田村であった。この村が明治23年東十川村、西十川村、小村と合併し、十河村の一部となった。そして、十河村は昭和30年の周辺の村々と合併し、山田町になる。その山田町は、翌昭和31年に高松市に編入され、現在に至っている。したがって、3地区は、それぞれ近世後期から近代前期の地区単位でもあり、かつてのムラのまとまりを多少とも継承していると推測される。むしろ近代期のムラの再編は無視できるものではないが、亀田町、亀田南町、前田東町の3地区をそれぞれ調査の地区単位とすることに問題はなかろう。ただし、その景観変化は戦後、特に高度経済成長期以降、著しい。琴平電鉄長尾線の高田駅周辺、主要道路やバイパス沿いでは急速に都市化が進行し、農地の宅地化、ロードサイドショップ化が展開する。

なお、本報告の基本的なデータは、1996年8月にお茶の水女子大学大学院生（当時）2人が調査員として行った悉皆調査によるものである。荒木志子さんが亀田町と亀田南町を、武藤由紀子さんが前田東町を踏査した。筆者は、一部の補足調査および調査結果のまとめを担当した。一切の文責は筆者にある。

2 亀田町・亀田南町

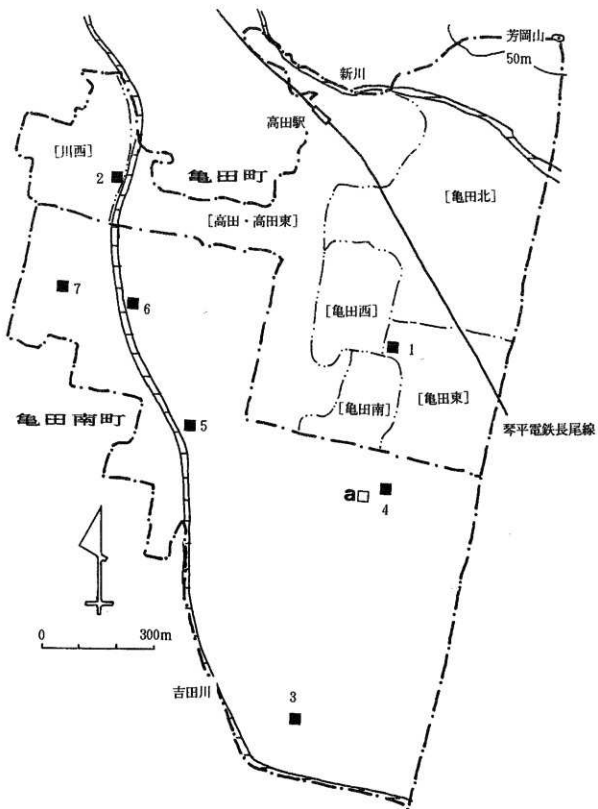
2地区は、標高10～20mの低平な平野に位置する。両地区は、藩政村として北亀田村と南亀田村という一對の村であったが、明治23年の市町村制施行時には、それぞれ前田村と十河村という別々の村に編入されている。しかし、2地区は、近世初期の「生駒領高覚帳」では亀田村として1村であったようである。本報告では、景観上のまとまりも考慮し、両地区を一緒に扱うことにする。

1) 地神（塔）（第44図、丸数字は地図中の文化財番号に対応、以下同じ）

亀田町に2基、亀田南町に5基、確認した。

①：亀田町全体の地神と言われる。春秋の社日に、地神祭を行う（平成4年は3月22日・9月18日）。地神祭では、五色の幟を立て、地神に山・海・野の産物をお供えする。頭屋（当屋、陶屋）ほか代表者5、6人が幟をささげる。前田西町の宮所八幡宮の神主が行い、祭祀の後、地区の住民で食事を取る。亀田町全体の地神とされるが、現在では亀田東、亀田西、亀田南の住民だけが日常的に世話をしているという。

ところで、亀田町には「末峰・清水・松ノ木・金崎・吉岡・空川・佐古・川西」の9つの小字がある（第43図）。一方、『免名録』によれば、北亀田村には「上所免」と「中所免」の2免がある。小地名の「末家・清水・柿ノ木・金崎・大通・横道」が「上所免」に属し、「中沖・紙すき・橋ヶ元」が「中所免」に属する。小字と免の対応関係は、「清水」「金崎」はそのまま対応し、小字「末峰」は文字と音から上所免「末家」を伝えるものと推測される。また、小字「松ノ木」と小地名「柿ノ木」も無関係ではなさそうである。また、現在の小字の分布では、「中沖」が「末峰」と「金崎」に南北からはさまれているが、『免名録』では「金崎・末峰」と「中沖」は別の免に属すると記されている。そして現在の地神塔は小字「末峰」の北端、かつ「中沖」の南隣にある。したがって、旧2免の境界がある程度、現在の小字界に反映するという前提で推論すれば、「上所免」と「中所免」の2免は、



第44図 地 神 (塔)

ある時期に、ひとつの領域に統合されたと考えられる。こう考えれば、なるほど地神塔が、この位置に設置され、旧北亀田村、現在の亀田町全体の地神塔とされることが納得できるのである。

②：川西集落の地神塔である。①と同じ日に、同じ手順で地神祭が行われる。やはり、前田西町の宮所八幡宮の神主が祭祀を行う。川西地区は亀田町の飛び地的な場所を占め、前述のように①が亀田町全体の地神塔と伝えられるので、②はこの地区に新しく設置されたものと推測された。ただし、これまでの聞き取りでは、②の建造年代など確認できていない。

③：本宮神社境内の地神塔である。東・西吉田自治会の集会所と同じ敷地内にある。社日の地神祭は、十川西町の鯉字神社の神主が担当する。亀田町の地神祭が宮所八幡宮（前田西町）の担当であり、亀田南町のそれが鯉字神社（十川西町）の担当であることは、明治23年から昭和31年まで、それぞれ前田村および十河村に編入されていたことと関係するようである。また、聞き取りでは、昭和37年2月4日、区画整理に伴い、図中のa地点（旧「上所342番地」）から、現在地に移されたという。③を東吉田・西吉田自治会の75戸が世話をする。なお、亀田南町の主な集会は、ここの集会所と⑦に隣接する集会所の2カ所を使う場合が多いらしい。

④：藤の森神社の境内の地神塔である。藤の森自治会の集会場も隣接する。地神塔がaから現在地に移転した後、昭和38年9月に④が新しく建造されたい。③同様、社日の祭祀は十川西町の鯉字神社の神主が行う。当日は、幟を上げ、太鼓をたたき、お祭りをする。藤の森自治会の56戸が世話をしている。なお、新しい住宅団地では、別の自治会を組織している。

⑤：三差路に位置する。地神塔。建造または移築年、不明。

⑥：隣接する個人宅の地神塔。建造または移築年、不明。

⑦：沖川西、沖の下地区の地神塔。両地区の43戸に祭祀される。

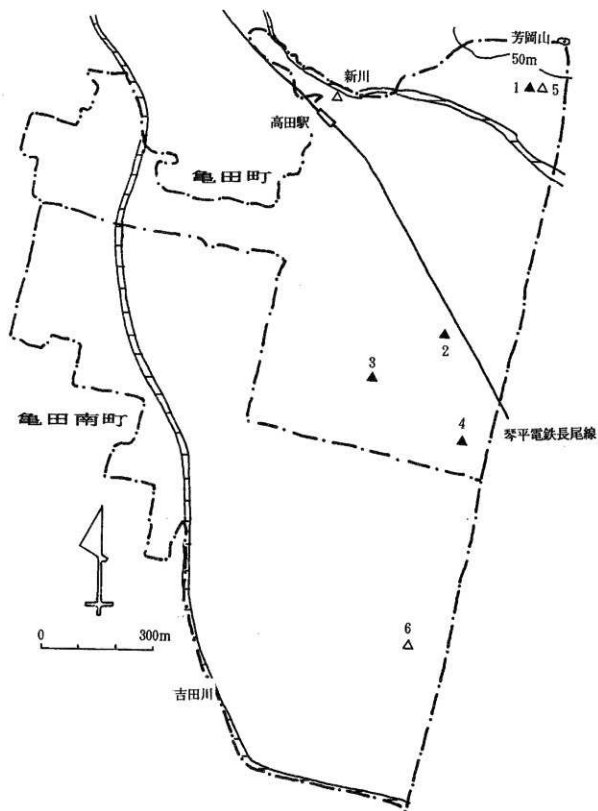
なお、亀田南町には「下沖・上沖・北川西・南川西・西ノ門・野神・吉田・上所・上ノ町・平田」の10の小字がある（図43図）。一方『免名録』によれば、南亀田村には「上所免」「中所免」「平田免」「野神免」「沖免」「川西免」の6免があった。それぞれの免に属する小地名には「隠屋敷・堂ノ坪」（上所免）、「手城塚・城家」（中所免）、「白仏・城家原」（平田免）、「安弘・七ノ坪・取免」（野神免）、「安野・二条・中沖」（沖免）、「森安・三石・堂めん・高畑」（川西免）があった。現在の小字名とかつての免名、小地名を比較すると、多くの免名は小字名に伝えられる。上所、平田、野神、沖、川西の5カ所が一致する。一方、小地名は小字名として残らない。北隣の亀田町とは、まったく異なる現象である。ところで前述のように、③はa地点にあった。上所免の地神を継承するようと思われる。また⑤、⑦は沖免、川西免の地神を継承すると推測される。ただし、藤ノ森自治会が新しく建造した④の地神塔のような例もあるので、即断はできない。

2) 祠・地蔵（第45図）

①：亀田神社。金崎神社とも呼ばれる。「氏神様」「八幡様」とも、前田西町の宮所八幡はここから移ったとも言われる。毎年10月に秋祭りがあり、獅子舞が奉納される。現在、2頭の獅子が、各地区をまわる。獅子と一緒に子供達が踊り（キョウクチ）を披露する。祭りの食事（直会）には、地元の亀田北以外の方も参加するらしい。

②：亀田東地区の弁財天。9月の最終日曜日に祭祀を行う。宮所八幡の神主がおはらいをする。その後、皆で食事を取る。

③：神宮神社。亀田南地区が世話する。7月の最終日曜日（平成4年は7月21日）に夏祭りを行う。ここの、宮所八幡の神主が担当する。



第45図 小祠 (▲) ・地藏 (△)

④：那智神社。亀田公民館が隣接する。亀田東地区が世話をする。5月にお祭りをを行う（平成4年は5月29日）。こども、宮所八幡の神主が担当する。お祭りは日曜日にを行うのが原則だが、用水路の掃除により、日程・曜日は変更される。正月4日には鏡開きを行う。なお、現在の社務所は、昭和57年12月に建てられた。

⑤：地藏尊の小祠など3祠。地藏に関しては、5月にお祭りが行われ、春市が立つという。残り2祠は不明。

⑥：地藏尊。個人（故人）を明治22年に祀ったようである。

3）墓地（第46図）

①：吉田墓地(1)。亀田町の共同墓地。56基。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、天保9年。

②：吉田墓地(2)。①とは畑地を挟んで位置するが、同じ墓地とされる。300基弱。六地藏がある。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、嘉永8年。

③：支那事変の死亡者を弔う墓碑群。昭和29年、北亀田地区出身の戦死者の墓。19基。

④：一族墓。墓碑銘から建立は、明治24年から昭和19年と確認できる。

⑤：川西墓地。15基。うち3基は、第2次大戦の戦死者のもの。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、安政4年。なお現在、亀田町と亀田南町の両方に川西地区がある。年配の方は、前者を「前田の川西」後者を「十河の川西」と呼んでいる。これは旧村の地名によるものである。聞き取りでは、かつて、両方の川西地区が一緒に葬式をやっていたこと、その他の行事も一緒だったことが分かった。また、現在、亀田町川西地区には11軒あるが、明治の末ころには、3軒しかなかったそうである。そして、『免名録』で、『川西免』が北亀田村（現・亀田町）になく、南亀田村（現・亀田南町）のみにある。これらを総合すると、川西地区はもとはひとつであり、前田村と十河村が成立する際、分割され、旧・北亀田村の川西地区ができたようである。

⑥：蘭春寺の墓地。30基。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、文化元年。

⑦：亀田南町の共同墓地。200基弱。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、天保12年。六地藏がある。

⑧：8基。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、明治40年。

⑨：11基。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、天保7年。

⑩：16基。聞き取りでは、由緒のある墓が多いとのことである。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、明治2年。

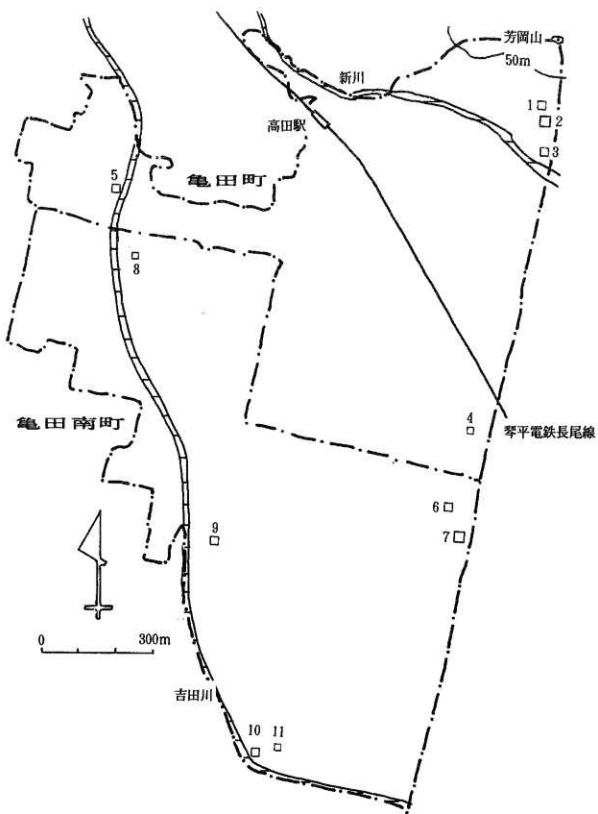
⑪：3基。墓碑銘から確認できる最も古い墓は、文化6年。

3 前田東町

北部が標高20～50mの南向き緩斜面、南部が10～20mの平野周辺部に位置する。藩政村は東前田村、明治行政村は前田村である。そして昭和31年に高松市に合併され、東前田町として現在に至る。

1）地神（塔）（図47）

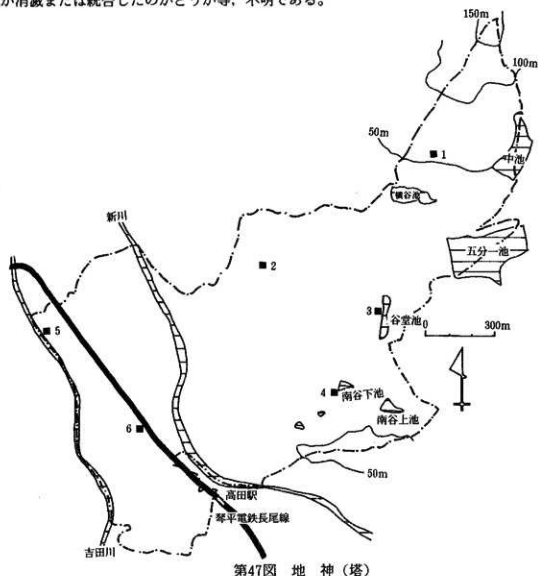
①：東畑自治会の地神。金刀比羅神社の境内にある。慶応3年、建立。春秋の社日には、前田西町の宮所八幡宮の神主が祭祀を担当する。この神主は、前田西町、前田東町、亀田町、小村町の地神祭を兼務する。したがって、次の②～⑥の地神祭も、同様である。



第46図 墓 地

- ②：西本村自治会の地神。西本村の北・南地区の住民で幟を上げる。ここで地神塔をお祭りした後、西本村の北・南それぞれの集会所に帰り、会食をする。
- ③：東本村北自治会の地神。昭和28年、建立。
- ④：東本村南自治会の地神。この地区の22戸で祭祀する。自治会長が頭屋を務める。
- ⑤：下所自治会の地神。五角柱ではなく、小祠である。隣にはシンメサン（火の神様）も祭っている。
- ⑥：下所中・西・東・砂古地区の地神。⑤も下所の地神ということだが、⑤と⑥の違いは分からなかった。

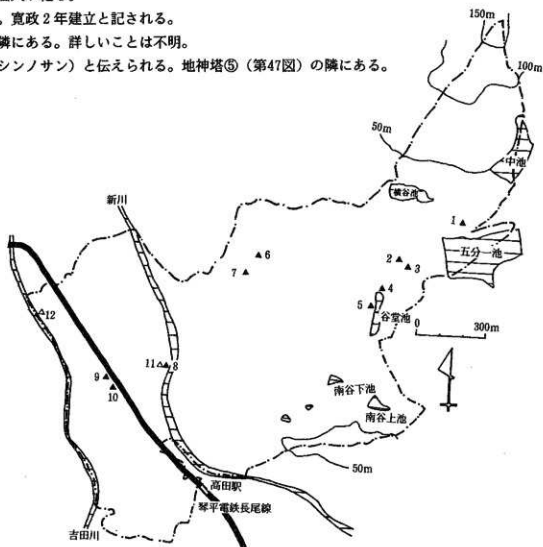
さて『免名録』で東前田村には、5つの免があると記録されている。「中所免」「東畑免」「山下免」「中川原免」「道南免」である。それぞれの小地名として、「大縄・桐木・猫堂・砂入・出口・四ツ街道」（中所免）、「北砂古・立タ石・大篠・風呂谷・丸山」（東畑免）、「五反地・呑田・金崎・川根」（山下免）、「川原・長瀬・柳」（中川原免）、「砂凌」（道南免）が記されてる。一方、現在の小字は「東畑・山下・中川・道南・東本村・本村・長瀬」である（第43図）。これら事実と、現在の地神、自治会の関係から、村落組織に関するいくつかの推論が可能となる。まず、東畑の地区単位は、近世後期以来、継続することである。次に、中川原免はやがて下所と呼ばれ、ある程度のまとまりを継続していることである。東・西本村自治会とかつての免の関係、山下免・道南免の地神祭祀が消滅または統合したのかどうか等、不明である。



第47図 地 神（塔）

2) 小祠・地藏(尊) (第48図)

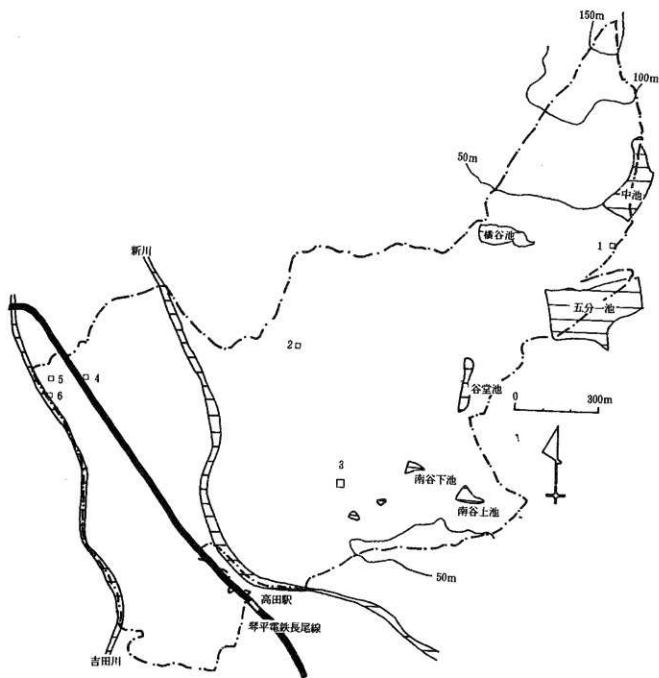
- ①: 不明。比較的、新しい祠である。
- ②: 個人宅の荒神。屋敷地の一角にある。泉が湧いた場所を祀っている。毎年、10月17日に、お神酒、海・山・野の産物をお供えし、宮所八幡宮の神主を招いて、お祭りをする。かつて、宮所八幡宮の神主が代替わりする数年間、別の神社(池辺の大宮神社?)の神主に祭祀をお願いしたことがあった。この神主が占ったところ、この荒神は病気の神様だったそうである。
- ③: 個人宅の荒神。葡萄畑の一角にある。
- ④: 不明。祠の中は空っぽである。
- ⑤: 荒神。地神③(第47図)と同じ敷地にある。東本村自治会で祭祀をしているものと思われる。
- ⑥: 荒神と前田甚之丞の祠。地神②(第47図)と同じ敷地にある。荒神は西本村自治会で祭祀をしている。毎年、10月にお祭りを行う。祠は、巾世の武将を祀る。もとは水田の中にあったが、十数年前、この近くに病死者が続いて出たので、ここに移して祀った。7月17日が武将の命日と伝えられ、この日に近い日曜日にお祭りを行う。
- ⑦: 観音寺境内の荒神。個人の家のもの。蛇神と言われる。
- ⑧: 薬師如来と木里(キサト)さん(狸の神様?)の祠。隣に地藏、不動がある。
- ⑨: 八代龍王。個人が祀る。
- ⑩: 金比羅さん。寛政2年建立と記される。
- ⑪: 地藏。⑧の隣にある。詳しいことは不明。
- ⑫: 火の神様(シンノサン)と伝えられる。地神塔⑤(第47図)の隣にある。



第48図 小祠(▲)・地藏(△)

3) 墓地 (第49図)

- ①：一族墓。文政・文久・嘉永年間の墓碑銘が確認できる。
- ②：一族墓。黒川家の寺院である観音寺境内にある。現在、住職はおらず、黒川家の方が掃除など管理をしているらしい。本尊は火傷にきくとも言われる。
- ③：共同墓地。山の斜面一体に200基以上の墓石が確認できる。墓石名から宝暦10年のものを最古に、安永、天明、天保、弘化、文久など近世の墓も多く確認できる。
- ④：一族墓。天保15年の墓石の他、5基。昭和62年に新しく整備したようである。
- ⑤：牛馬の墓。慶応年間のもの。
- ⑥：戦死者の墓。3基。



第49図 墓 地

4 おわりに

3地区の民俗的ランドマークに関する報告を行った。これら個別の情報や考察から、いくつかの事実が分かり、そこから引き出される課題が指摘できる。

(1) 『免名録』に記される免名および小地名と、現在の小字の対応関係に2パターンがある。亀田町では、小地名が小字に伝えられ、免名と小字の対応関係はない。亀田南町と前田東町では、免名と小字が対応し、小地名は小字として伝わっていない。免名および小地名と、現在の自治会名およびメンバ(免場所)名の対応関係を確認する必要がある。この作業を川島校区をフィールドに試みたことがあるが〔註3〕、村落の空間組織や地神信仰の空間的展開を考える上で必要であろう。

(2) 亀田町では、昭和30年代に地神塔がまったく別の地点に移され、あるいは新しい地神塔が新設された。地神塔の建立は、近世後期から近代初頭の流行と言われるが〔註4〕、戦後に新設されたことは、注目される。地神信仰の地域的展開を考える上で、興味深い事例である。

(3) 亀田町と亀田南町の川西地区は隣接し、しかも両地区のはずれに位置する。聞き取りでは、2地区はかつて1地区だったようである。行政区画の分割による民俗的な信仰活動の変容を追うことが可能な事例と言えよう。

(4) 高松平野では現在、一般的に地神祭祀の地域単位をメンバ(免場)と呼び、自治会と区別すると報告者は考えていた。しかし、本報告に関わる調査では、地神祭祀の地域単位を自治会と呼んでいる場合が少なくなかった。特に、前田東町の場合である。これはインフォーマント(被調査者)の個人的な解釈によるものか、本当に自治会=メンバであるのだろうか。今回は、これを確認する時間的余裕がなかったが、メンバと自治会、そして地神祭祀の関係を明らかにする必要がある。

最後に、今後の調査報告の予定について述べたい。最初に述べたように、筆者はこれまで高松平野のいくつかの地域の調査報告を公にしてきた。一方、その他の地域についても、これまで悉皆調査を行っている。調査結果を公開していない地区を言えば、高松平野を東から西へ、春日町、新田町、前田西町、十川西町、六条町、上林町、下田井町、一宮町、寺井町、川部町、檀紙町、鬼無町についての調査である。これらの地区の調査報告に関しては、データの整理や補足調査が遅れ、あるいは筆者の怠慢により、成文化に至っていない。調査にご協力いただいた皆様におわび申し上げる次第である。しかし、歴史・民俗文化財の記録として、緊急にまとめる必要があり、次回までの課題としたい。これらの調査報告がそろえば、1990年代の高松平野全体(中心市街地を除く)の民間信仰的ランドマークの現状を、ほぼ網羅して記録することになる。これらの報告は、文化財の記録として価値があるだけでなく、高松平野各地区の比較も可能とする。筆者は、以上のことを、次の調査報告までの課題と認識している。

〔謝辞〕

3地区での調査にご協力いただいた皆様に、心よりお礼申し上げます。

〔註〕

1) 拙稿a「太田地区周辺の民俗的調査：ムラの伝統的空間構成を中心に」『讃岐国弘福寺領の調査：弘福寺領讃岐国山田郡田図調査報告書』高松教育委員会、1992年、439-490頁。

拙稿b「ムラの空間構成の変容：高松市川島校区を事例に」弘福寺領讃岐国山田郡田図関係遺跡発掘調査概報1』高松市教育委員会、1996年、66-79頁。

拙稿c「ムラの空間構成(2)：高松平野香東川西岸地区の民俗的ランドマーク調査を中心に」『弘

福寺領讃岐国山田郡田岡関係遺跡発掘調査概報 2』高松市教育委員会，1997年，66-79頁。

2) 近世に年貢率に応じて設定された「免」は，各藩政村を細分化した領域であると考えられる。免場は，それに対応した社会集団であり，地神信仰をはじめ生活の活動単位だったと思われる。しかし，研究史上，当時の実態は不明である。現在，地域の方々は「メンバ」という通称で一定の範囲を呼ぶ。聞き取りと復原作業の結果，自治会の範囲がメンバのそれとはほぼ重なる場合から，ほとんど重ならない場合までバリエーションがある。近世の免が，現在のメンバにどのように継承されたのか，免が自治会の範囲にどのように連続するのか，これも不明と言わざるを得ない。また，免名が，現在の小字名にかなり残っているものの，免と小字の関係もわからない。興味深い課題である。これら点について，前稿で1地区を事例に，若干，検証してみた（前掲註1，拙稿b）。なお，讃岐平野の地神信仰の実態については，中原耕男「讃岐の地神祭り」瀬戸内海歴史民俗資料館年報4，1979年，1-11頁など若干，記載される。

3) 前掲註1，拙稿bを参照のこと。

4) 前掲註2，中原論文を参照のこと。

写 真 图 版



1 弘福寺領田園南地区第1調査区調査前全景（北西より）



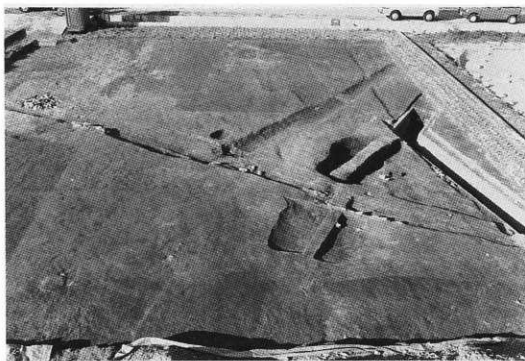
2 第1調査区西区画北壁土層



1 第1調査区東区画（北壁土層）



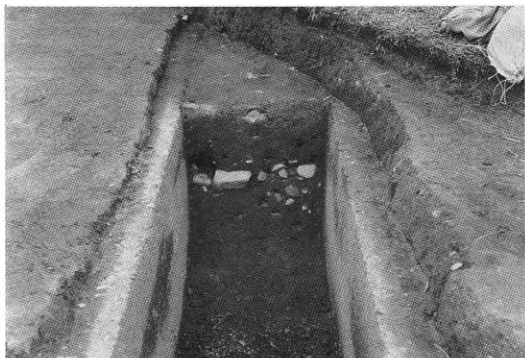
2 第1調査区西区画南壁土層



1 第1調査区西区画全景



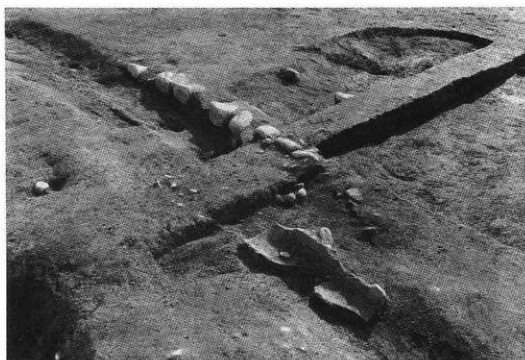
2 第1調査区東区画全景



1 三谷幹線水路土層断面



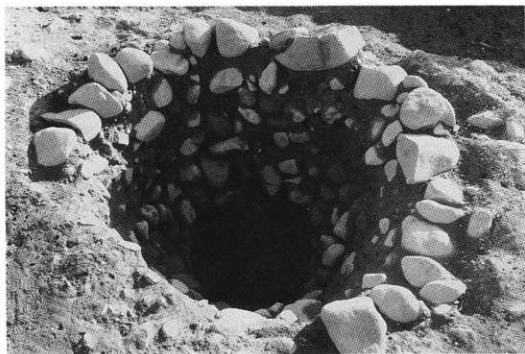
2 SD03完掘全景（西より）



1 SD 03 護岸列石検出状況



2 SX 03 完掘状況



1 SE 01 完掘状況



2 SE 01 井側検出状況



1 SX 01 完掘状況及び土層



2 SH 01・03 完掘状況



1 SH 0 2完掘状况



2 SX 0 4完掘状况



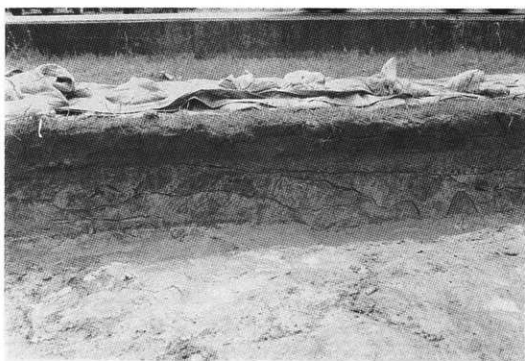
1 SK02 (西) 遺物出土状況



2 SK04 (東) 遺物出土状況



1 三谷南海道推定地調査区東壁土層



2 同上拡大(1)



1 三谷南海道推定地調査区東壁土層拡大(2)



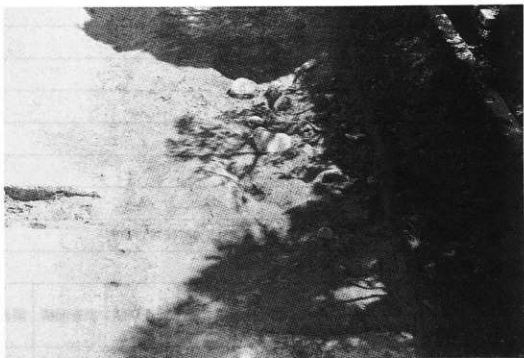
2 同上拡大(3)



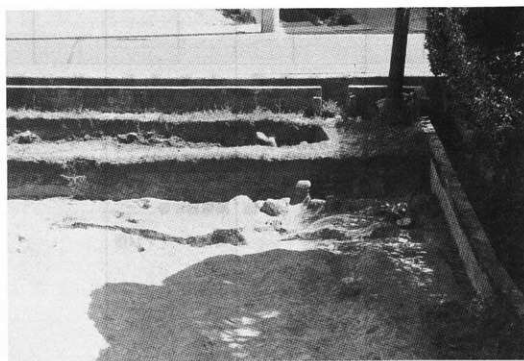
1 三谷南海道推定地調査全景



2 同上 完掘全景



1 三谷南海道推定地西側集石の状況



2 同上 東側集石の状況

報 告 書 抄 録

ふりがな		ぐふくじりょうさぬきのくにやまだぐんでんず						
書名		弘福寺領讃岐国山田郡田図関係遺跡発掘調査概報						
副書名		第2次弘福寺領田図調査事業に伴う調査概要						
巻次		Ⅲ						
シリーズ名		高松市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号		第35集						
編集者名		山本英之						
編集機関		高松市教育委員会						
所在地		〒760-8571 高松市番町一丁目8-15 TEL 087(839)2636						
発行年月日		平成10年3月						
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号					
ぐふくじりょう 弘福寺領 やまだぐんでんず 山田郡田図 みなみちく 南地区 ひていち 比定地他	高松市 林町6-34他	37201		34° 32′ 32″	134° 4′ 5″	H8.11.1 ～ H9.3.31	1,438㎡	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
弘福寺領 山田郡田図 南地区 比定地他	条里遺跡 官道遺跡	古代 中世 近世 現代	竪穴住居・土壇墓 石組み井戸 用水路跡 用水路跡 他	弥生土器片 青磁片他陶磁器類 陶磁器片等 陶磁器片等 遺物コンテナ14箱				

弘福寺領讃岐国山田郡田図

関係遺跡 発掘調査概報Ⅲ

監 修 弘福寺領讃岐国
山田郡田図調査委員会

編集・発行 高松市教育委員会

印 刷 サンプリント株式会社